

真室川町人口ビジョン

平成27年10月

真室川町

【 要 旨 】

1. 総人口の推移と将来推計

- 昭和 30 (1955) 年の 17,118 人をピークにその後は減少を続け、平成 22 (2010) 年には 9,165 人と、ピーク時の 4 割以上の人口が減少している。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の推計に準拠して人口を推計すると、平成 52 (2040) 年の真室川町の人口は 4,986 人となっており、平成 22 年の 4 割以上の人口が減少すると推計される。

2. 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

- 年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は減少を続けており、平成 27 (2015) 年以降の推計値 (社人研の推計に準拠) においても同様となっている。一方で、老年人口 (65 歳以上) は平成 17 (2005) 年まで増加を続け、その後は減少傾向にある。
- 平成 22 (2010) 年までの実績値において、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向にあり、老年人口の割合は上昇を続けており、推計値 (社人研の推計に準拠) においても平成 32 (2020) 年まで同様の傾向となっている。平成 37 (2025) 年以降は、それぞれの人口の割合にあまり変化がなく、ほぼ横ばいで推移すると推計される。
- 平成 22 (2010) 年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.76 人で支えている状況であるが、平成 52 (2040) 年には 1.14 人で支える状況になると推計される。

3. 出生数・死亡数等の推移

- 出生数は減少を続けており、平成 7 (1995) 年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。平成 12 (2000) 年に「自然減」状態が拡大し、その後も同様の傾向で推移している。
- 男女別には、男性は平成 7 (1995) 年以降、女性は平成 12 (2000) 年以降、「自然減」状態が継続している。
- 母の年齢別出生数は、25~29 歳と 30~34 歳の出生数が多くなっている。
- 母の年齢が 35 歳以上の割合は、平成 23 (2011) 年以降上昇しており、出産年齢が高齢化している状況がうかがわれる。
- 出生率 (人口千対) は、平成 16 (2004) ~24 (2012) 年は、全国ならびに山形県を下回っている。
- 合計特殊出生率は、平成 20 (2008) 年までは山形県と同水準で推移しているが、その後はばらつきがある。平成 22 (2010) ~24 (2012) 年は全国や山形県を下回っている。

4. 転入者数・転出者数の推移

- 転入者は減少傾向にあり、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。平成 7（1995）年は転出者数が多くなっているが、その他の年では同様の水準となっている。
 - 平成 22（2010）年の転入者数・転出者数は、男女ともに転出者数が転入者数を上回っている。また、転入者数は女性の方が多く、転出者数は男性の方が多くなっている。
 - 転入者の人口性比は、平成 2（1990）年を除き、100 を下回っており、転入者における女性の割合が高くなっている。
 - 転出者の人口性比は、平成 22（2010）年を除き、100 を下回っており、転出者においても女性の割合が高くなっている。
- ※人口性比＝男性人口／女性人口×100（女性 100 に対する男性の割合）

5. 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

- 平成 7（1995）年以降、「自然減」かつ「社会減」の状態となっている。「自然減」状態は年々拡大傾向にある。一方、「社会減」状態は平成 7 年に最も拡大しているが、その他の年では同様の水準で推移している。

6. 年齢階級別の動向

- ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。特に 15～24 歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響などが考えられる。
- 男女別にみても、男女ともに 15～24 歳の層で大きく転出超過となっている。また、ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。

7. 他市区町村への転入・転出

- 県内においては新庄市との間で転入・転出が多い状況となっている。新庄市については、転入者数の約 2 倍の転出者があり、転出超過となっている。また、県外への転出者数が 90 人と、転出者数全体の 4 割近くが県外に転出している。県外では、仙台市や東京都特別区部への転出が多い状況となっている。
- 大学への進学や卒業、就職などに伴う移動が多い 15～29 歳の人口移動状況は、新庄市との間で、転入者、転出者ともに多い状況となっている。
- 昼夜間人口は、夜間人口（常住人口）に比べて昼間人口が少なくなっている。昼は真室川町外へ通勤や通学をしている町民が多い。
- 通勤・通学による流入・流出口（15 歳以上人口）は、流入人口（県内総数+県外総数）が 829 人、流出口（県内総数+県外総数）が 1,928 人（従業地・通学地「不

詳」を含まない) と、流出超過となっている。近隣の市町村では、新庄市、金山町、鮭川村との間で流入、流出ともに人口が多く、中でも新庄市は突出して多い。

8. 年齢や就労等の状況

- 男性は、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」の順に就業者が多く、女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっている。
- 30～54 歳までは全国に比べて就業率が高くなっている。30～49 歳については山形県と比べても就業率が高い。

9. 将来推計人口

- 総人口は、純移動率に関する仮定を変えたパターン 1 (社人研推計準拠) と パターン 2 (日本創成会議推計準拠) とともに年々減少を続けると見込まれる。一方で、自然増減のうち出生に関する仮定と社会増減に関する仮定を変えたパターン 3 (真室川町独自推計) では、人口減少の速度と規模が一定程度抑制されると見込まれる。
- パターン 1 の推計では、本町の総人口は、平成 22 (2010) 年には 9,165 人であるが、平成 42 (2030) 年には 6,187 人、平成 52 (2040) 年には 4,986 人、平成 72 年 (2060) 年には 3,066 人まで減少する。
- パターン 3 (真室川町独自推計) では、総人口は平成 42 (2030) 年には 6,801 人、平成 52 (2040) 年には 6,074 人と見込まれる。平成 72 年 (2060) 年には 4,984 人となり パターン 1 の推計から 1,900 人程度上乗せされると見込まれる。
- 「人口減少段階」を分析すると、すでに本町は 65 歳未満の人口 (生産年齢人口および若年人口) の減少と同時に 65 歳以上の人口 (老年人口) も維持あるいはわずかに減少する人口減少の「第 2 段階」にある。平成 37 (2025) 年には老年人口の減少を始める「第 3 段階」に到達すると見込まれる。
- 人口減少段階を地区別で見ると、パターン 1 からパターン 3 を通じて、平成 32 (2020) 年には旧安楽城村が「第 1 段階」、旧真室川町と旧及位村が「第 2 段階」に該当するが、平成 52 (2040) 年には全地区が「第 3 段階」に到達すると見込まれる。
- 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析すると、真室川町は自然増減、社会増減ともに影響度が「4」であり、山形県全体と比較すると自然増減・社会増減ともに影響度が高く、両方の改善に取り組むことで成果が期待できる。

10. 将来推計世帯数

- 総世帯数は、純移動率に関する仮定を変えたパターン 1 (社人研推計準拠) と パターン 2 (日本創成会議推計準拠) とともに年々減少を続けると見込まれる。一方で、自然増減のうち出生に関する仮定と社会増減に関する仮定を変えたパターン 3 (真室川町独自推計) では、速度と規模が一定程度抑制されると見込まれる。
- パターン 1 の推計では、本町の総世帯数は、平成 52 (2040) 年には 1,447 世帯、平成 72 年 (2060) 年には 899 世帯まで減少し、それぞれ平成 22 (2010) 年と比べて半分程度、3分の1程度まで減少すると見込まれる。

11. 人口の将来展望

- 今後予測される人口減少に歯止めをかけ、本町が展望する将来人口 (=真室川町独自推計) を実現するためには、雇用の創出等により若い世代の U ターン (地元回帰) を図る「転入者の増加に向けた対策」と同時に、結婚支援策を再優先にその後の出産・子育て支援策の充実を図る「出生率回復に向けた対策」など、人口減少のペースを減速させるための土台作りに取り組むことが必要である。

目 次

1. 真室川町人口ビジョン	1
1-1 人口の現状分析	1
(1) 総人口の推移と将来推計	1
① 総人口の推移と将来推計	1
② 男女別人口	3
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
② 平均年齢の推移	6
③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）	7
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数等の推移	8
① 出生数・死亡数の推移（自然動態）	8
② 男女別出生数・死亡数の推移	8
③ 母の年齢別出生数の推移	10
④ 出生率（人口千対）の推移	11
⑤ 合計特殊出生率の推移	11
⑥ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）	12
⑦ 男女別転入者数・転出者数、転入転出別人口性比の推移	12
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	13
(5) 世帯数の推移	14
1-2 性別・年齢階級別の人口移動の状況	15
(1) 年齢階級別の人口移動状況	15
(2) 男女別の人口移動状況	16
1-3 地域間の人口移動の状況	17
(1) 他市区町村への転入・転出の状況	17
(2) 15～29歳の人口移動状況	19
(3) 昼夜間人口の推移	22
(4) 通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）	23
1-4 年齢や就労等の状況分析	25
(1) 男女別産業人口の状況	25
(2) 年齢階級別就業率	26
2. 将来人口および世帯数の推計と分析	27
2-1 将来推計人口	27
(1) 推計の前提条件	27
(2) 総人口の推計結果	29

(3) 地区別人口の推計結果.....	31
(4) 人口減少段階の分析	34
(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	37
① 将来人口のシミュレーション	37
② 自然増減・社会増減の影響度の分析	40
2-2 将来推計世帯数	42
(1) 推計の前提条件.....	42
(2) 総世帯数の推計結果	42
(3) 地区別の将来推計世帯数	44
3. 人口の将来展望	45
3-1 目指すべき将来の方向	45
(1) 現状と課題.....	45
(2) 必要な対策方針.....	45
① 転入者の増加に向けた対策（社会増減）	45
② 出生率回復に向けた対策（自然増減）	46
3-2 人口の将来展望	47
(1) 合計特殊出生率の目標.....	47
(2) 社会増減数の目標.....	47

1. 真室川町人口ビジョン

1-1 人口の現状分析

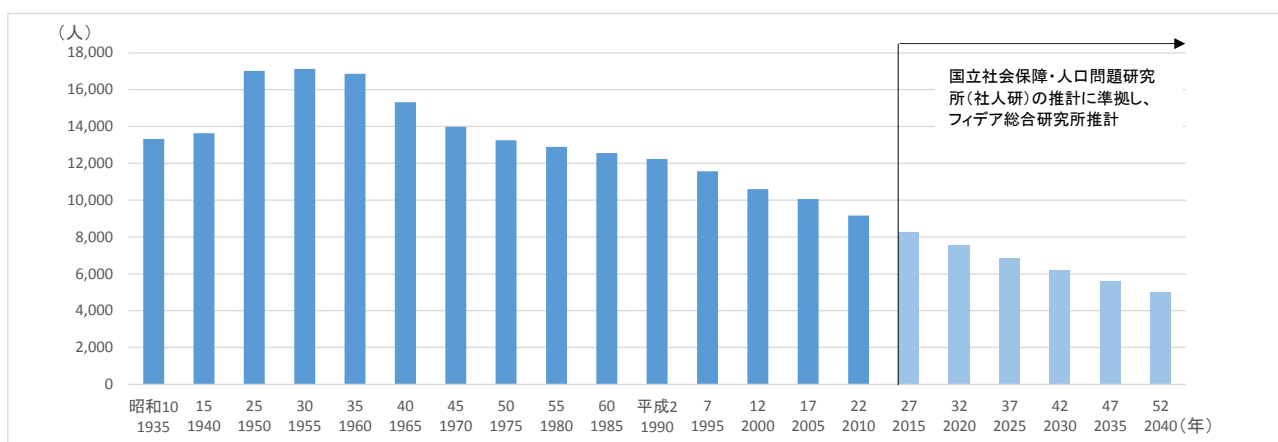
(1) 総人口の推移と将来推計

① 総人口の推移と将来推計

真室川町の総人口は、昭和 30（1955）年の 17,118 人をピークに減少を続け、平成 22（2010）年時点では 9,165 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、今後も減少を続け、平成 52（2040）年には 4,986 人になると推計されている。

図表 1 総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

(注) 2010 年までは実績値。このうち 1935～40 年は合併前 3 町村の合計値。

2015 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

図表 2 総人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	総人口	増減数(対5年前比)	増減率(対5年前比)
昭和 10 1935	13,322		
15 1940	13,629		
25 1950	17,020		
30 1955	17,118	98	0.6
35 1960	16,856	△ 262	△ 1.5
40 1965	15,313	△ 1543	△ 9.2
45 1970	13,976	△ 1337	△ 8.7
50 1975	13,253	△ 723	△ 5.2
55 1980	12,888	△ 365	△ 2.8
60 1985	12,557	△ 331	△ 2.6
平成 2 1990	12,230	△ 327	△ 2.6
7 1995	11,571	△ 659	△ 5.4
12 2000	10,592	△ 979	△ 8.5
17 2005	10,054	△ 538	△ 5.1
22 2010	9,165	△ 889	△ 8.8
27 2015	8,295	△ 870	△ 9.5
32 2020	7,549	△ 745	△ 9.0
37 2025	6,844	△ 705	△ 9.3
42 2030	6,187	△ 658	△ 9.6
47 2035	5,574	△ 612	△ 9.9
52 2040	4,986	△ 588	△ 10.5

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

(注) 2010 年までは実績値。このうち 1935～40 年は合併前 3 町村の合計値。

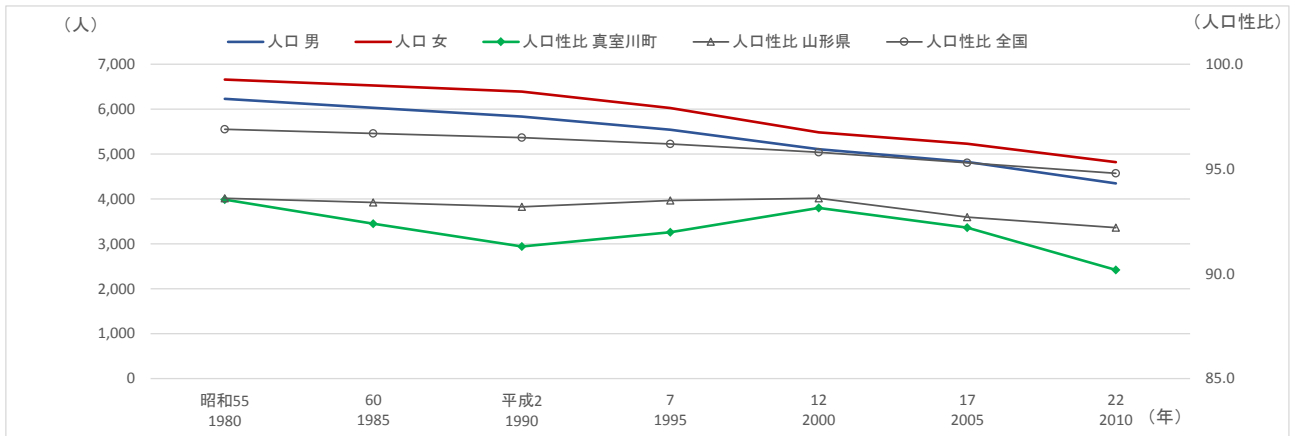
2015 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

② 男女別人口

男女別の人口をみると、真室川町では男性に比べて女性の割合が高いことが分かる。「人口性比^(注)」は一貫して100を下回っており、この傾向は全国平均や山形県平均と比べても顕著である。

(注)「人口性比」：(男性人口/女性人口×100。女性100に対する男性の割合をいう。この値が100を上回れば男性の割合が高く、100を下回れば女性の割合が高い。

図表 3 男女別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所が作成

図表 4 男女別人口の推移

(単位：人)

(人口性比：女性=100)

年次	人口		増減数(対5年前比)		増減率(対5年前比)		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	真室川町	山形県	全国
昭和 55 1980	6,229	6,659					93.5	93.6	96.9
60 1985	6,030	6,527	△ 199	△ 132	△ 3.2	△ 2.0	92.4	93.4	96.7
平成 2 1990	5,837	6,393	△ 193	△ 134	△ 3.2	△ 2.1	91.3	93.2	96.5
7 1995	5,544	6,027	△ 293	△ 366	△ 5.0	△ 5.7	92.0	93.5	96.2
12 2000	5,108	5,484	△ 436	△ 543	△ 7.9	△ 9.0	93.1	93.6	95.8
17 2005	4,823	5,231	△ 285	△ 253	△ 5.6	△ 4.6	92.2	92.7	95.3
22 2010	4,346	4,819	△ 477	△ 412	△ 9.9	△ 7.9	90.2	92.2	94.8

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所が作成。

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

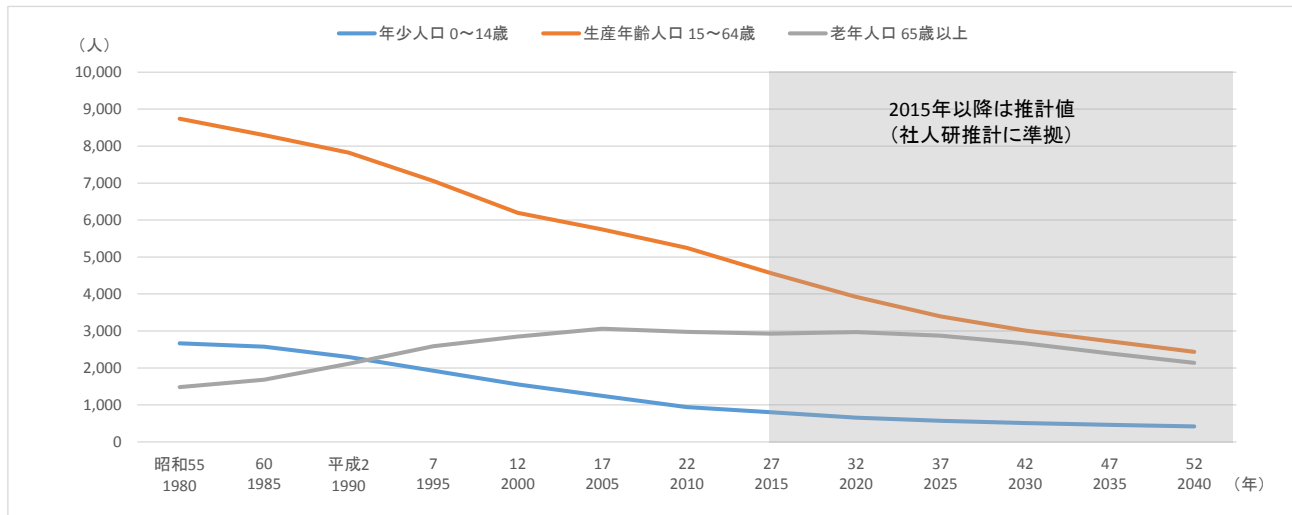
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）はそれぞれ一貫して減少している。老年人口（65歳以上）についても、平成17（2005）年に減少へ転じて以来、微減を続けている。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向が続いており、一方で老年人口の割合は上昇傾向（＝高齢化率が高まる傾向）にある。この傾向は平成32（2020）年まで続き、平成37（2025）年以降はそのままの割合で推移すると推計される。

平成22（2010）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.76人で支えている状況であるが、平成52（2040）年には1.14人で支える状況になると見込まれる。

図表 5 年齢3区分別人口の推移と将来推計

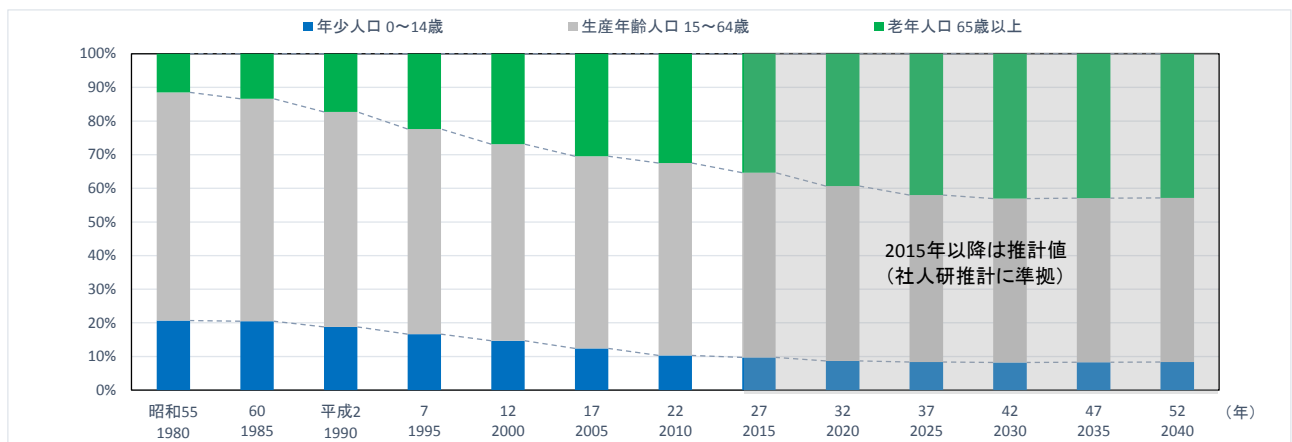


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

（注）2010年までは実績値。このうち1935～40年は合併前3町村の合計値。

2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

図表 6 年齢3区分別人口の割合の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計

（注）割合は、分母から年齢「不詳」を除いて算出している。

図表 7 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上	年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上
昭和 55 1980	2,666	8,742	1,480	20.7	67.8	11.5
60 1985	2,576	8,300	1,681	20.5	66.1	13.4
平成 2 1990	2,298	7,821	2,111	18.8	63.9	17.3
7 1995	1,927	7,058	2,586	16.7	61.0	22.3
12 2000	1,552	6,193	2,847	14.7	58.5	26.9
17 2005	1,247	5,745	3,062	12.4	57.1	30.5
22 2010	944	5,245	2,976	10.3	57.2	32.5
27 2015	804	4,560	2,930	9.7	55.0	35.3
32 2020	654	3,924	2,972	8.7	52.0	39.4
37 2025	572	3,398	2,875	8.4	49.6	42.0
42 2030	509	3,014	2,664	8.2	48.7	43.1
47 2035	463	2,720	2,391	8.3	48.8	42.9
52 2040	417	2,434	2,136	8.4	48.8	42.8

出典：総務省「国勢調査」。2015 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計

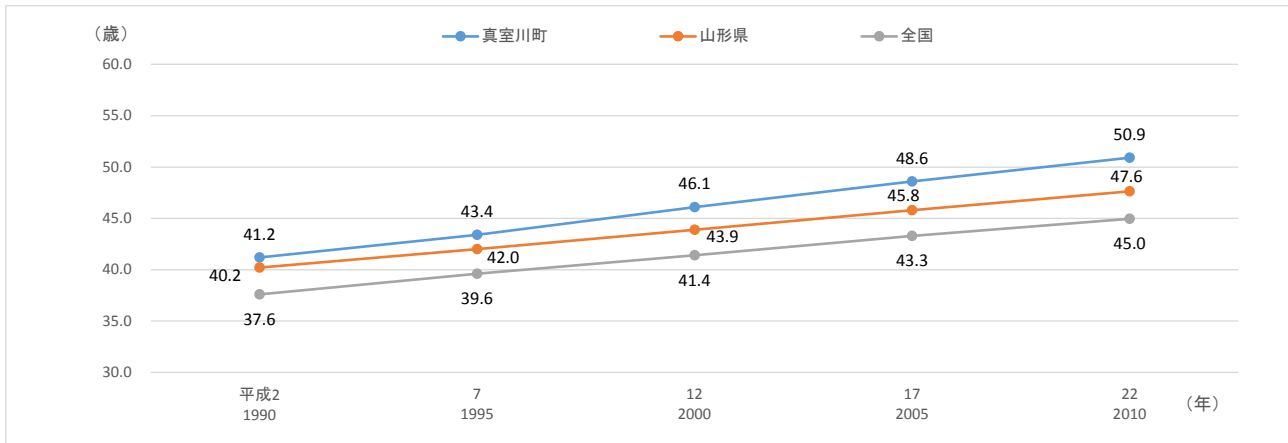
（注）割合は、分母から年齢「不詳」を除いて算出している。

② 平均年齢の推移

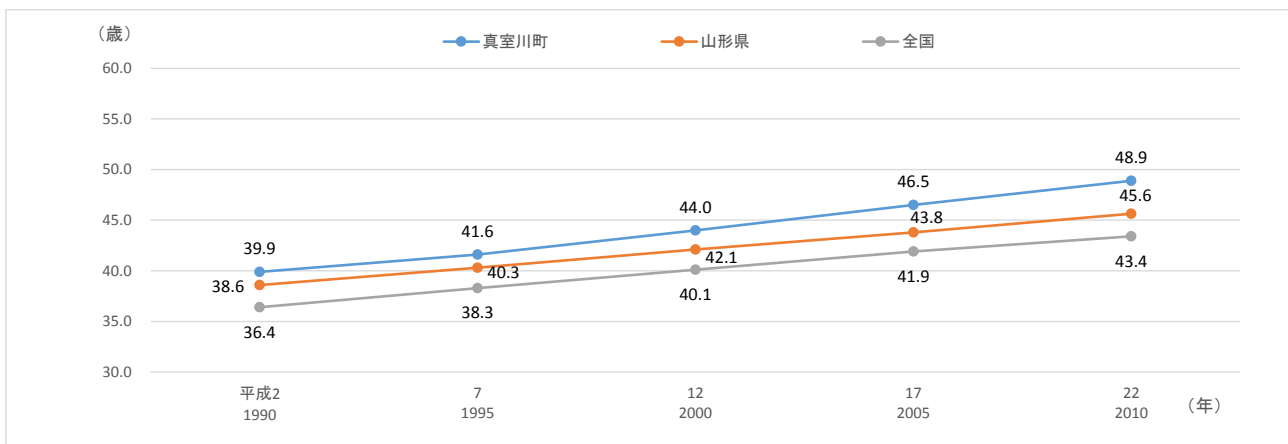
真室川町の平均年齢の推移をみると、男女ともに山形県や全国の平均に比べて高い値で推移しており、より早いペースで少子高齢化が進んでいることがわかる。

また、男女別でみた平均年齢は、女性の方が男性より高い。

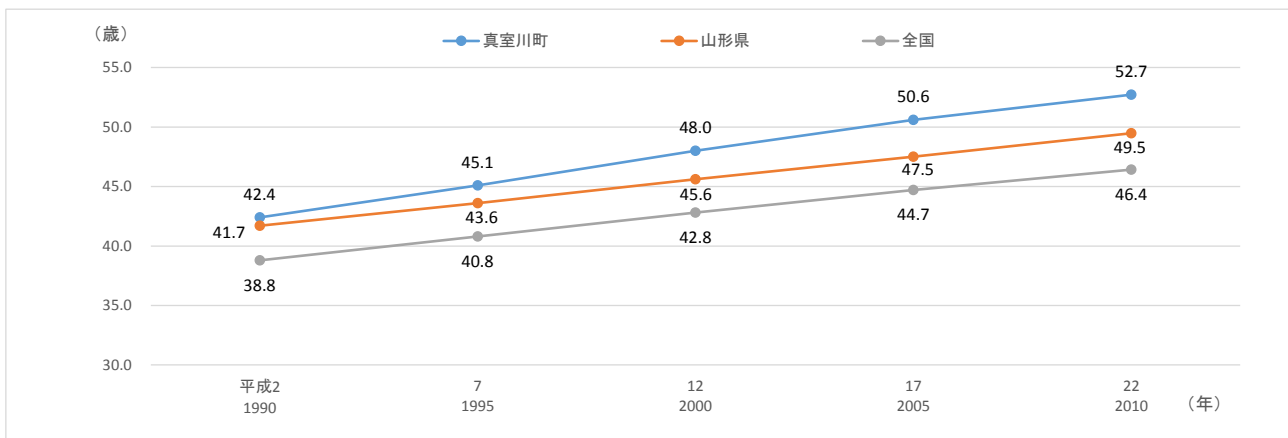
図表 8 平均年齢の推移



平均年齢の推移(男)



平均年齢(女)



出典：総務省「国勢調査」

③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

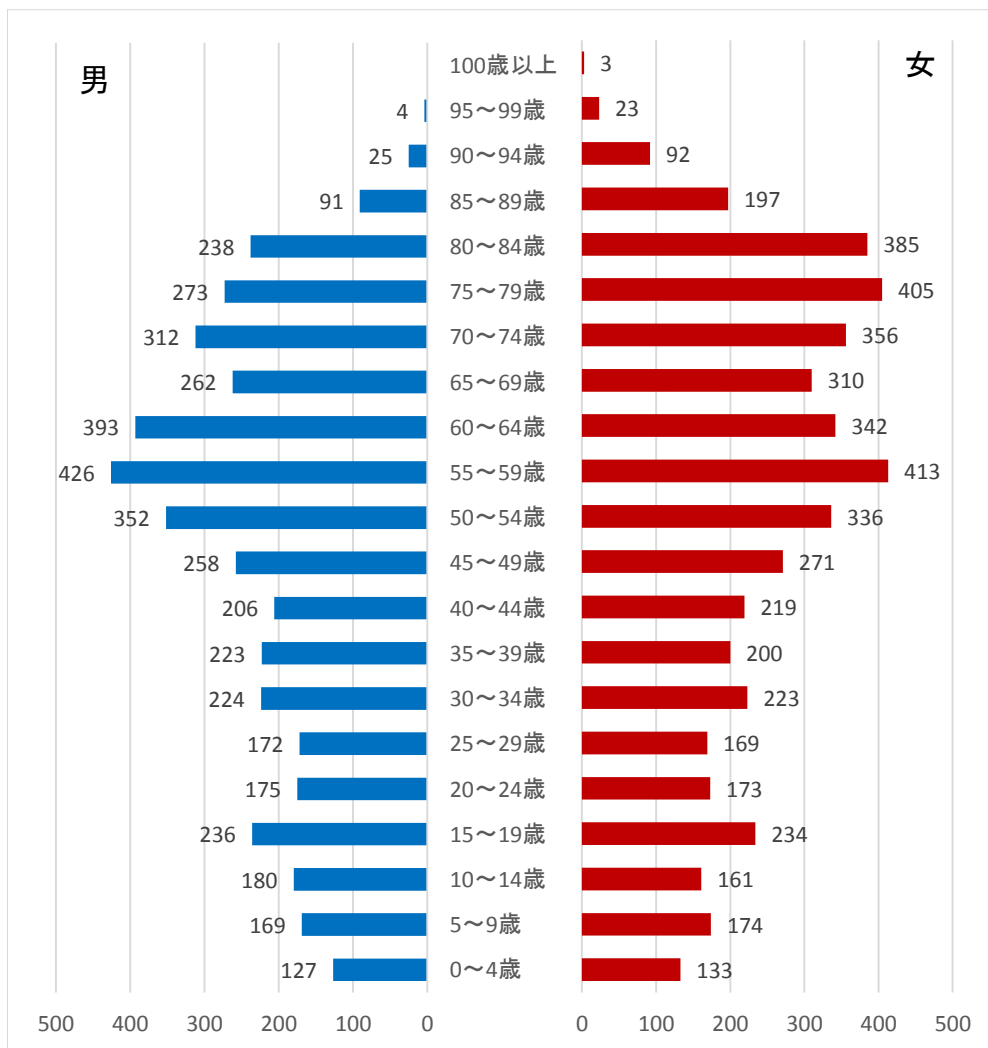
平成 22（2010）年の年齢 5 歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、男女ともに 55～59 歳の人口が最も多い。また、61～63 歳は、第 1 次ベビーブーム（昭和 22～24 年）の世代となり、真室川町においても 60～64 歳の人口は多くなっている。

全国的には第 1 次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、第 2 次ベビーブーム（昭和 46～49 年）となるが、山形県において第 1 次ベビーブーム世代が大都市へ流出し、第 2 次ベビーブーム期に出生数の大幅な増加がなかったが、真室川町の人口ピラミッドをみても 36～39 歳（第 2 次ベビーブーム世代）の人口は多くない。

また、20～29 歳の人口が少ないことは、進学や就職による転出が多いことが原因と考えられる。

人口ピラミッドは、低年齢層が細く、55～64 歳までの層が太くなっている。また、70 歳以上において、男性よりも女性の人口が多い。

図表 9 年齢 5 歳階級別人口（平成 22（2010）年）



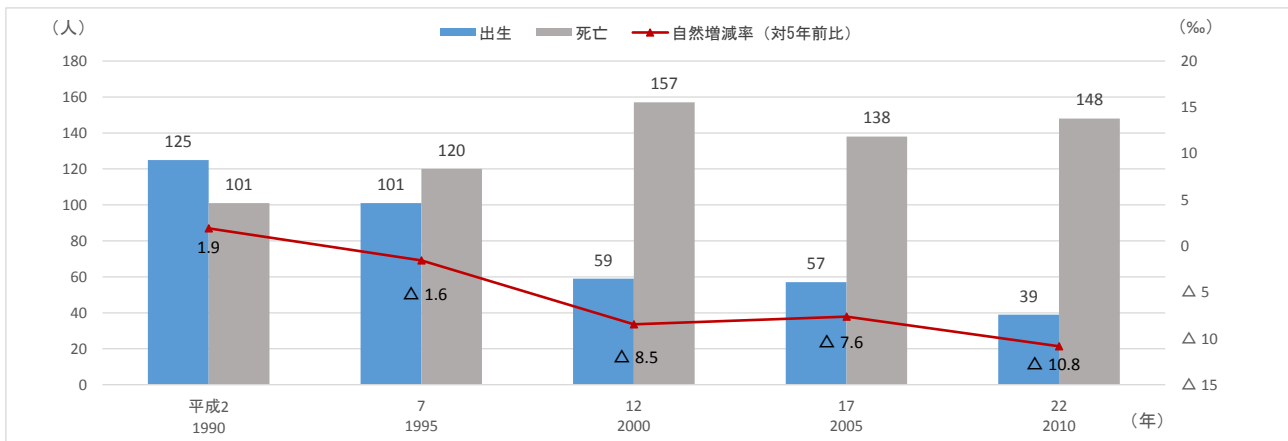
出典：総務省「国勢調査」

(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数等の推移

① 出生数・死亡数の推移（自然動態）

出生数は減少を続けており、平成 7（1995）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。平成 12（2000）年に「自然減」状態が拡大し、その後も同様の傾向で推移している。

図表 10 出生数・死亡数の推移(自然動態)

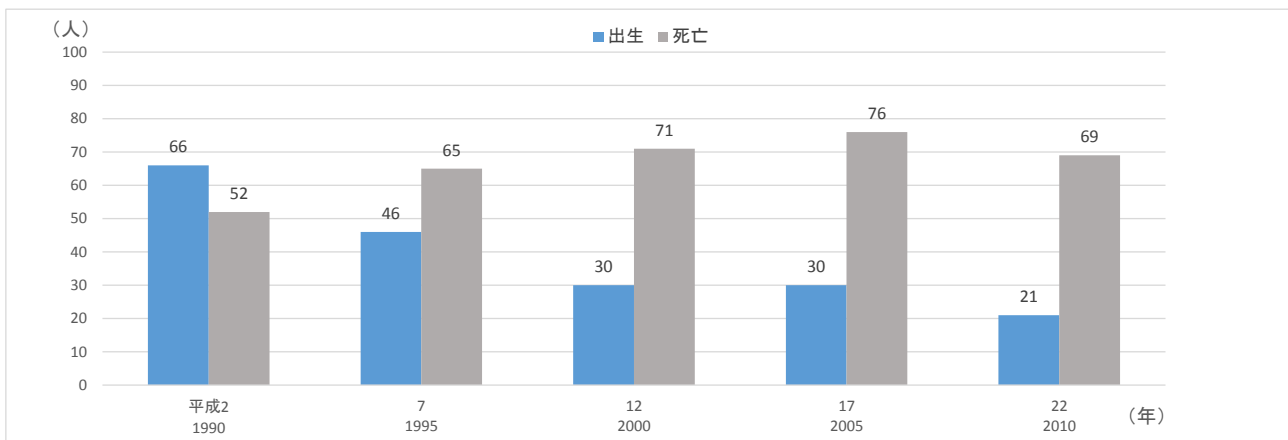


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

② 男女別出生数・死亡数の推移

男性の出生数・死亡数の推移をみると、出生数が減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にある。平成 7（1995）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。

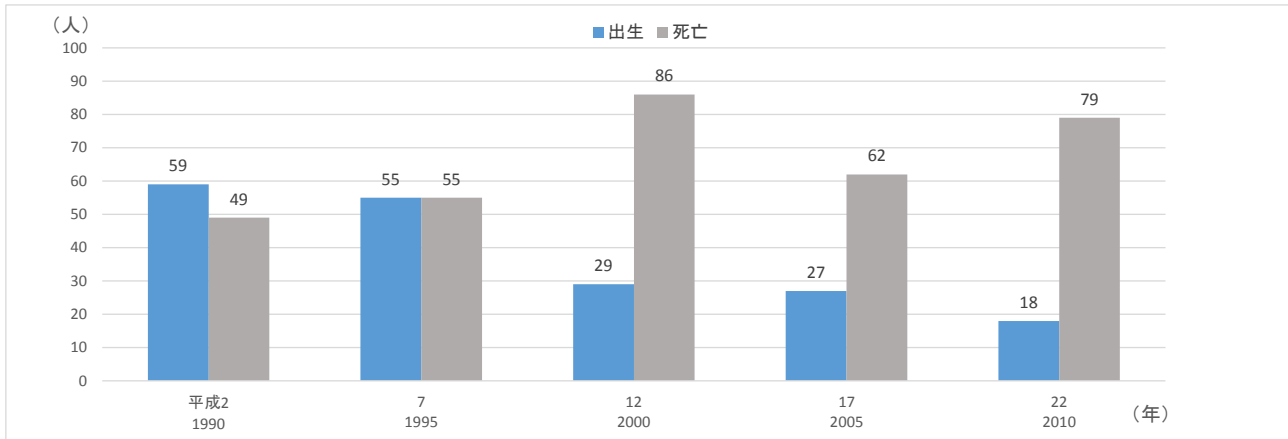
図表 11 男性の出生数・死亡数の推移



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

女性の出生数・死亡数の推移をみると、出生数は、平成 12（2000）年に大きく減少し、その後も減少傾向にある。死亡数は平成 12 年に大きく増加し、同年に死亡数が出生数を上回る「自然減」状態に転じており、その後も「自然減」状態が継続している。

図表 12 女性の出生数・死亡数の推移



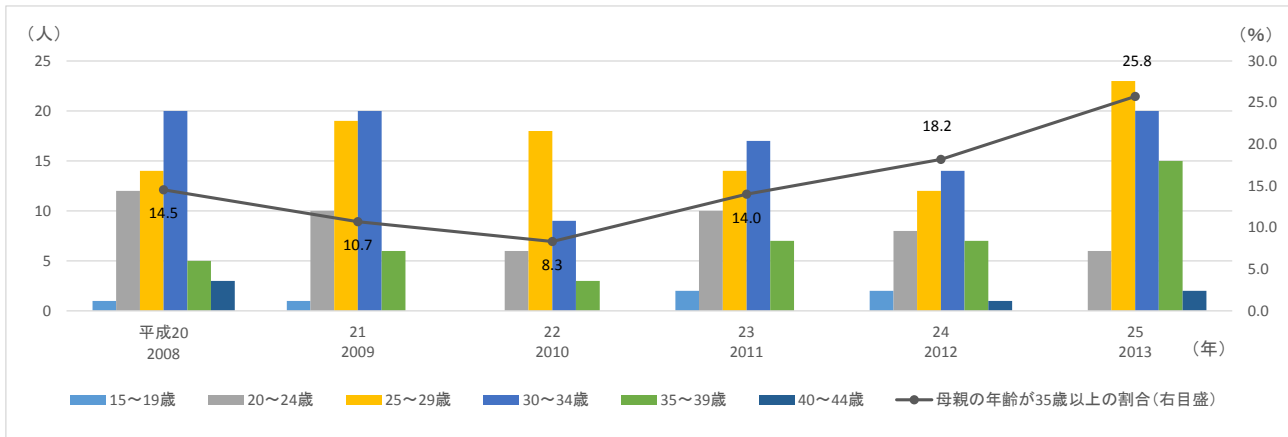
出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

③ 母の年齢別出生数の推移

母の年齢別出生数の推移をみると、いずれの年も 25～29 歳と 30～34 歳の出生数が多くなっている。

母の年齢が 35 歳以上の割合の推移をみると、平成 23（2011）年以降上昇しており、出産年齢が高齢化している状況がうかがわれる。

図表 13 母の年齢別出生数の推移



出典：山形県「保健福祉統計年報」よりフィデア総合研究所作成

図表 14 母の年齢別出生数の推移

(単位：人、%)

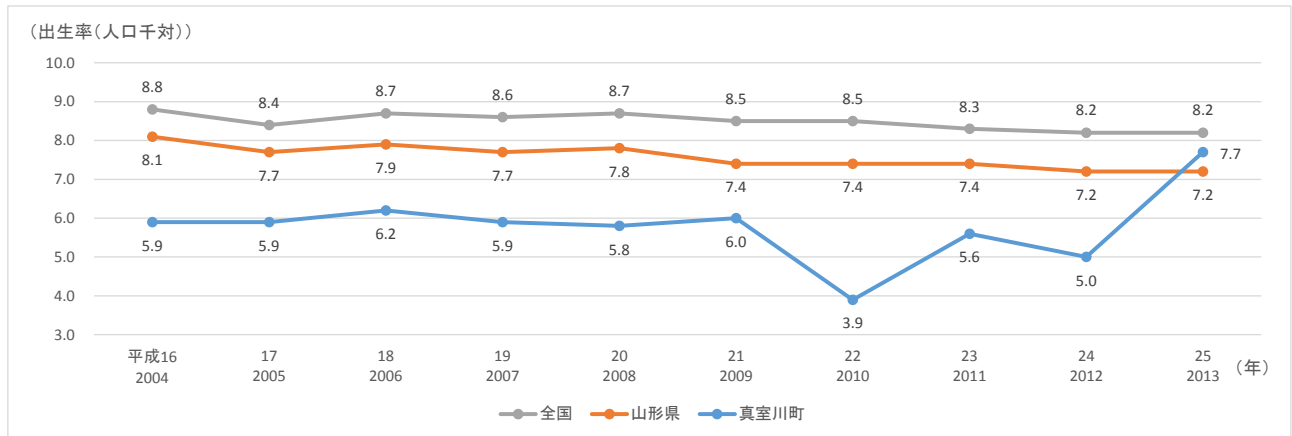
母の年齢	年次	平成 20 2008	21 2009	22 2010	23 2011	24 2012	25 2013
15 歳未満		-	-	-	-	-	-
15～19 歳		1	1	-	2	2	-
20～24 歳		12	10	6	10	8	6
25～29 歳		14	19	18	14	12	23
30～34 歳		20	20	9	17	14	20
35～39 歳		5	6	3	7	7	15
40～44 歳		3	-	-	-	1	2
45 歳以上		-	-	-	-	-	-
計		55	56	36	50	44	66
母の年齢が 35 歳以上の割合		14.5	10.7	8.3	14.0	18.2	25.8

出典：山形県「保健福祉統計年報」よりフィデア総合研究所作成

④ 出生率（人口千対）の推移

出生率（出生数／総人口×1000）の推移をみると、平成 16（2004）～24（2012）年は、全国ならびに山形県を下回っている。

図表 15 出生率(人口千対)の推移

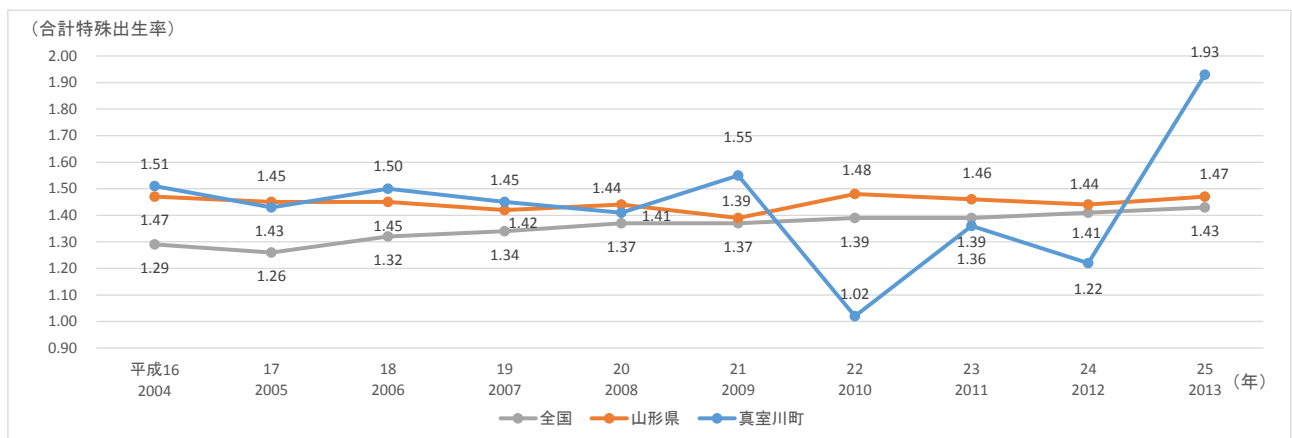


出典：山形県「山形県統計年鑑」、厚生労働省「人口動態統計」

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、平成 20（2008）年までは山形県と同水準で推移しているが、その後はばらつきがある。平成 22～24 年は全国や山形県を下回っている。

図表 16 合計特殊出生率の推移

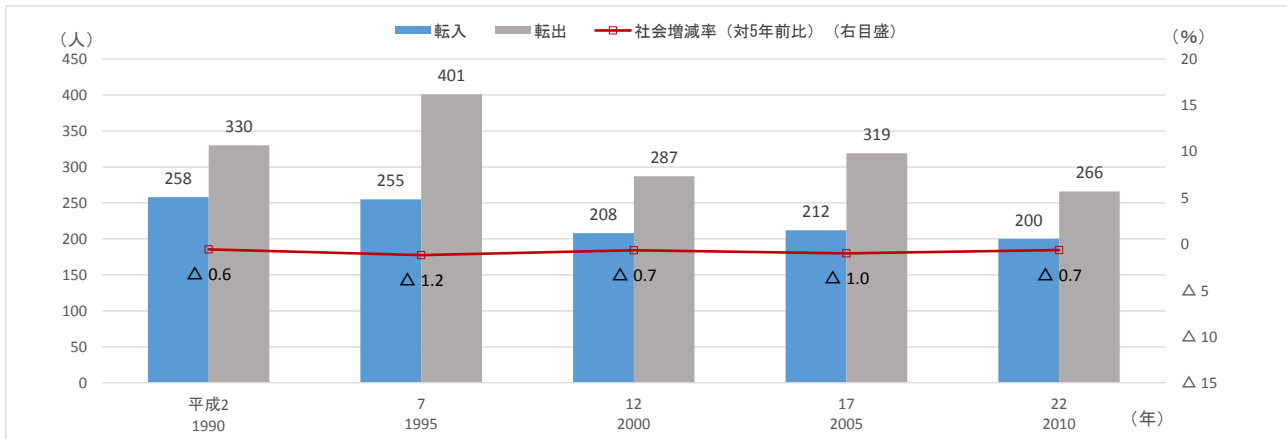


出典：山形県「山形県統計年鑑」、厚生労働省「人口動態統計」

⑥ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）

転入者数・転出者数の推移をみると、転入者が減少傾向にあり、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。平成7（1995）年は転出者数が多くなっているが、その他の年では同様の水準となっている。

図表 17 転入者数・転出者数の推移

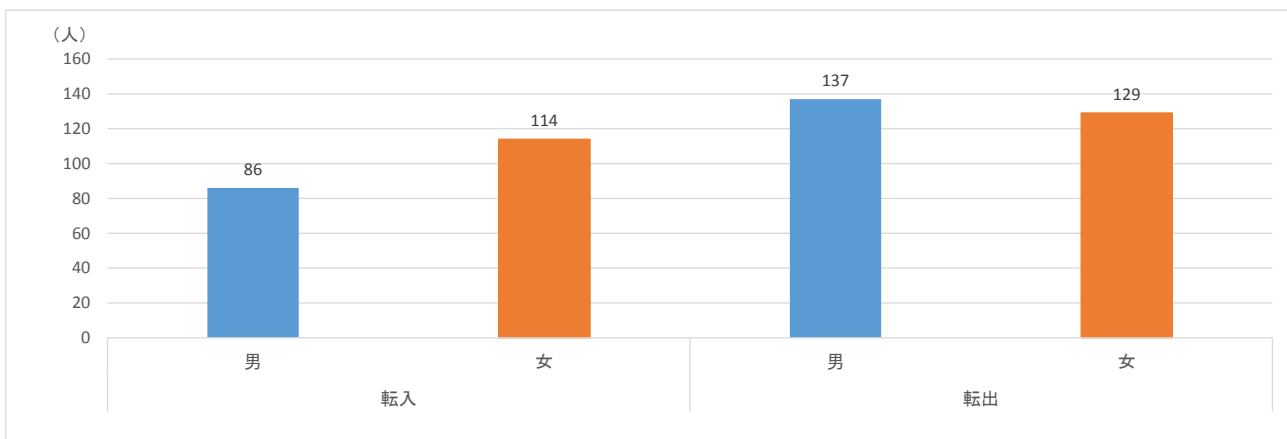


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

⑦ 男女別転入者数・転出者数、転入転出別人口性比の推移

男女別に転入者数・転出者数をみると、男女ともに転出者数が転入者数を上回っている。また、転入者数は女性の方が多く、転出者数は男性の方が多くなっている。

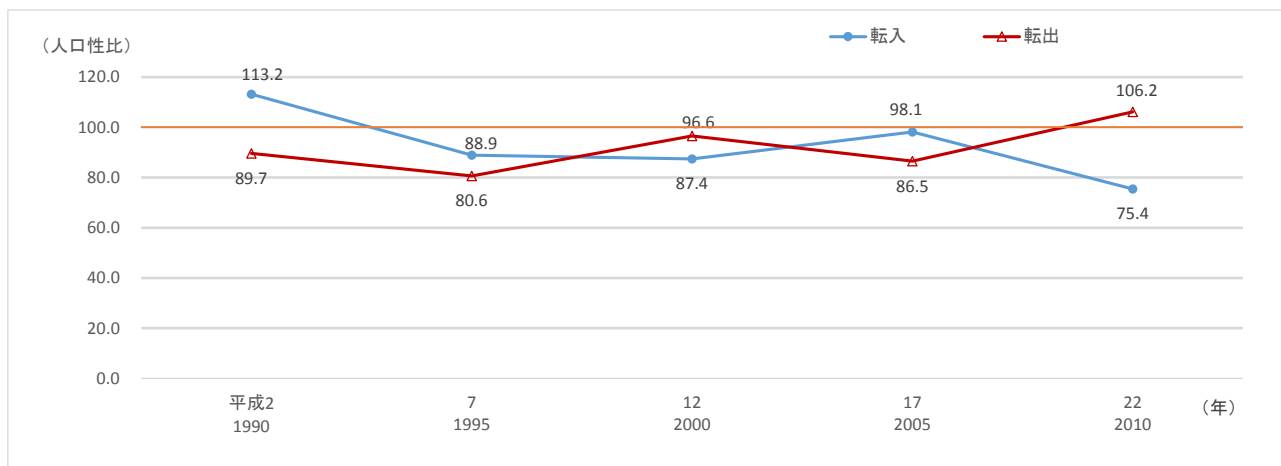
図表 18 男女別転入者数・転出者数(平成22(2010)年)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

転入者の人口性比をみると、平成 2（1990）年を除き、100 を下回っており、転入者における女性の割合が高くなっている。転出者の人口性比をみると、平成 22（2010）年を除き、100 を下回っており、転出者においても女性の割合が高くなっている。

図表 19 転入・転出別人口性比の推移

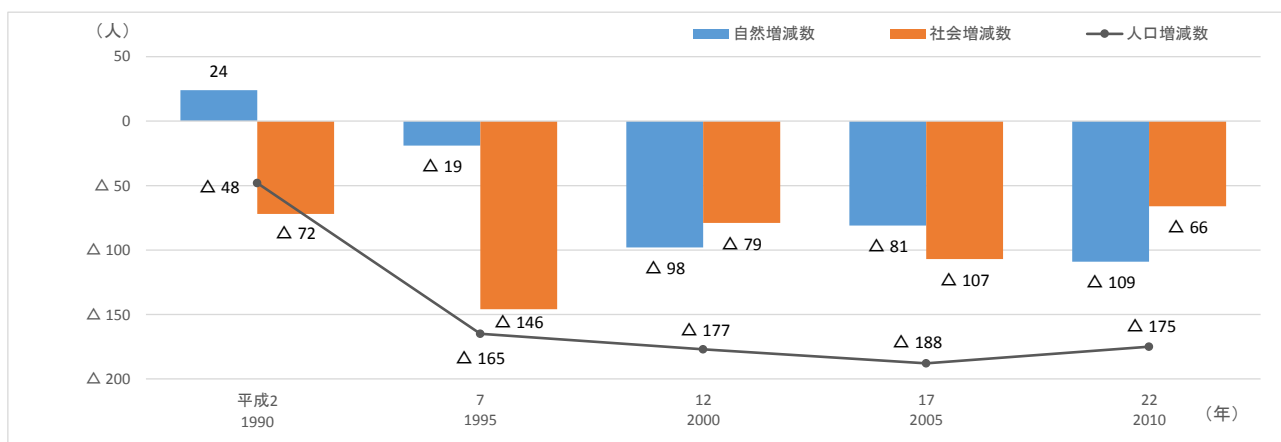


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減数（出生数－死亡数）の推移をみると、平成 2（1990）年は「自然増」の状態であったが、平成 7 年以降「自然減」状態となっている。社会増減数（転入者数－転出者数）の推移をみると、「社会減」の状態が継続しており、平成 7（1995）年以降は「自然減」かつ「社会減」の状態となっている。「自然減」状態は年々拡大傾向にあり、一方、「社会減」状態は平成 7 年に最も拡大しているが、その他の年では同様の水準で推移している。

図表 20 自然増減・社会増減の推移

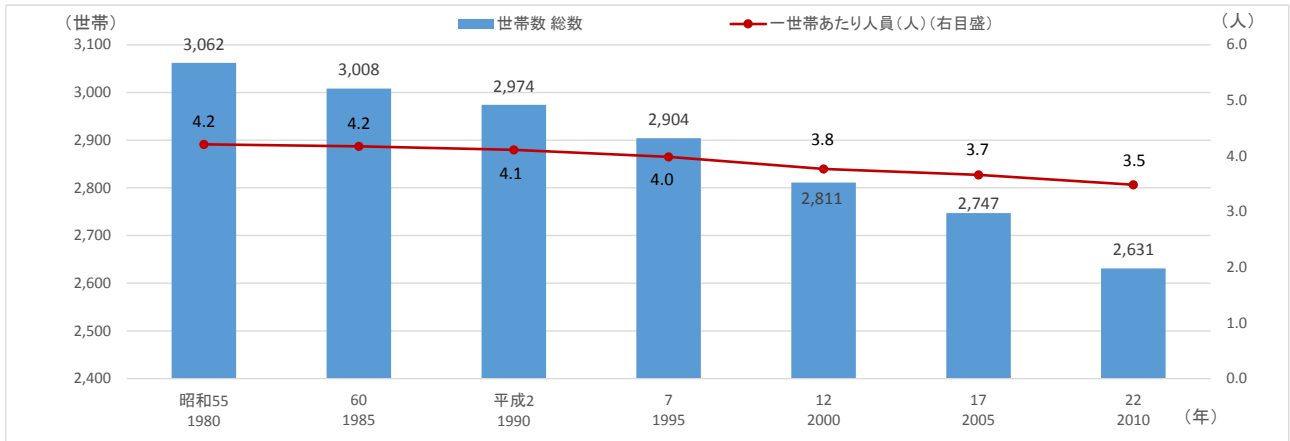


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

(5) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は減少を続けており、一世帯あたり人員も減少傾向にある。

図表 21 世帯数の推移



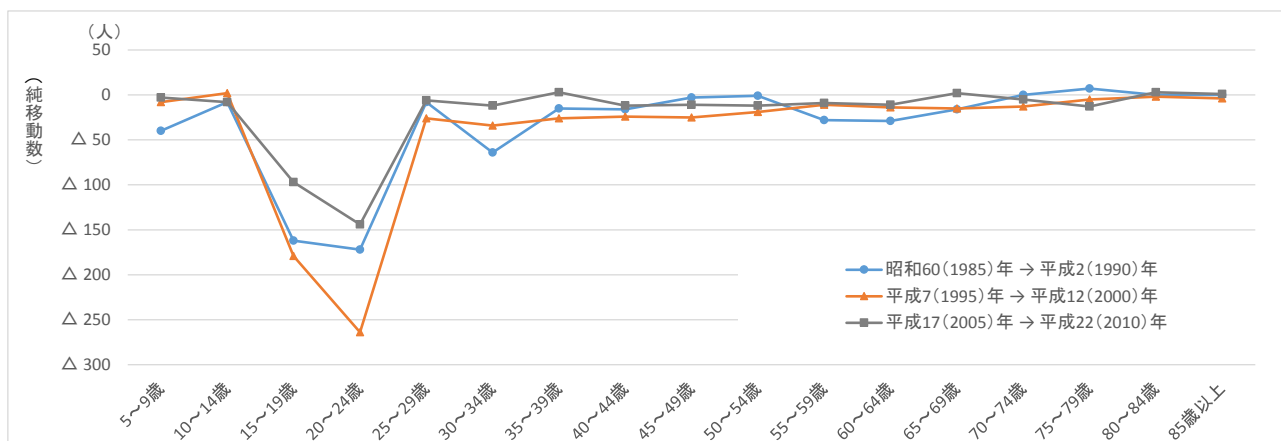
出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

1-2 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(1) 年齢階級別の人口移動状況

年齢階級別に移動の状況を見ると（転入者数－転出者数＝純移動数）、ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。特に15～24歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響などが考えられる。

図表 22 年齢階級別移動数

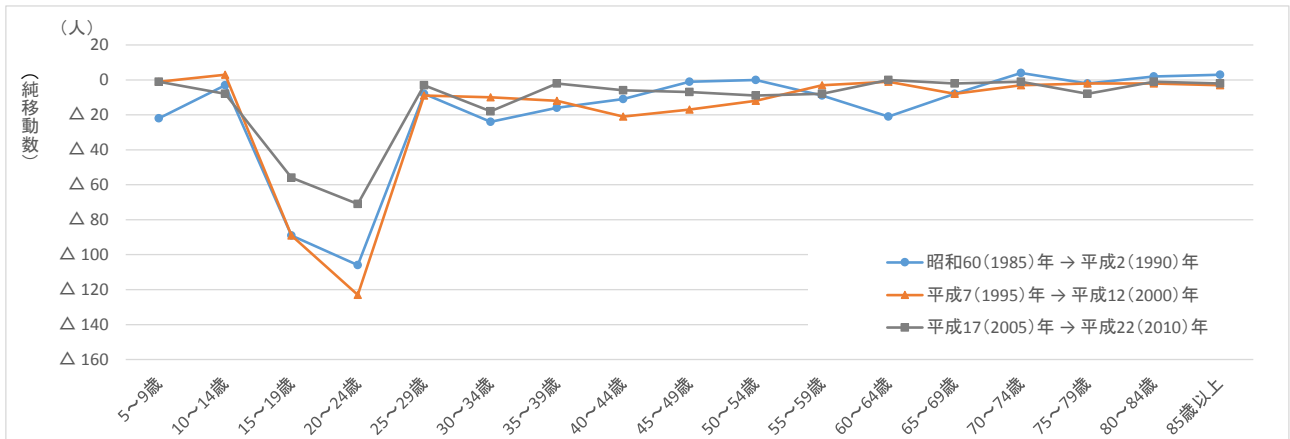


出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

(2) 男女別の人口移動状況

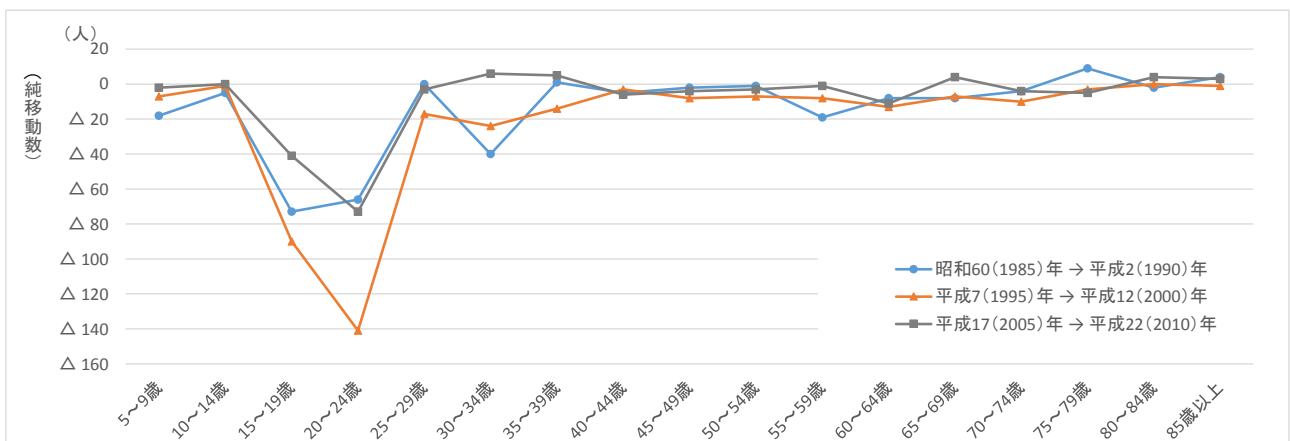
男女別にみても、男女ともに15～24歳の層で大きく転出超過となっている。また、ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。

図表 23 年齢階級別移動数(男)



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 24 年齢階級別移動数(女)



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 26 他市区町村への転入・転出の状況(平成 25(2013)年)

(単位:人)

	転入者数	転出者数
県内総数	98	147
真室川町を除く最上地域	57	77
新庄市	(30)	(59)
金山町	(11)	(1)
鮭川村	(5)	(7)
村山地域	28	56
山形市	(11)	(14)
天童市	(6)	(6)
東根市	(3)	(21)
上山市	(-)	(6)
庄内地域	10	12
酒田市	(9)	(5)
鶴岡市	(1)	(6)
置賜地域	3	2
県外総数	48	90
仙台市	(6)	(15)
東京都特別区部	(3)	(10)
横浜市	(0)	(5)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成

(注) 市区町村は、5人以上の転入者または転出者のいる市区町村を掲載。

(2) 15～29歳の人口移動状況

大学への進学や卒業、就職などに伴う移動が多い15～29歳の人口について、その移動状況をみると、新庄市との間で、転入者、転出者ともに多い状況となっている。

平成24(2012)年は、転入者、転出者ともに新庄市、山形市で多くなっている。25(2013)年は、転入者については新庄市で多く、転出者については新庄市、仙台市、山形市、東根市が多い。

純移動数をみると、全国に対し、24年は15～24歳で転出超過となり、25～29歳では転入超過となっているが、25年は25～29歳においても転出超過となっている。15～24歳で転出超過数が多いのは、24年では仙台市、25年では新庄市や山形市となっている。

図表 27 15～29歳の転入者数・転出者数(平成24(2012)年)

(単位:人)

市区町村		転入者数				転出者数			
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	転入者計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	転出者計
宮城県	仙台市	0	0	2	2	5	6	0	11
山形県	山形市	0	4	4	8	5	5	3	13
	新庄市	3	6	2	11	9	4	5	18
東京都	東京都特別区部	1	1	0	2	2	5	0	7
その他市区町村		7	20	19	46	15	27	15	57
全国計		11	31	27	69	36	47	23	106

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成

(注) 15～29歳の転入者数または転出者数が5人以上の市区町村を掲載。

図表 28 15～29歳の転入者数・転出者数(平成25(2013)年)

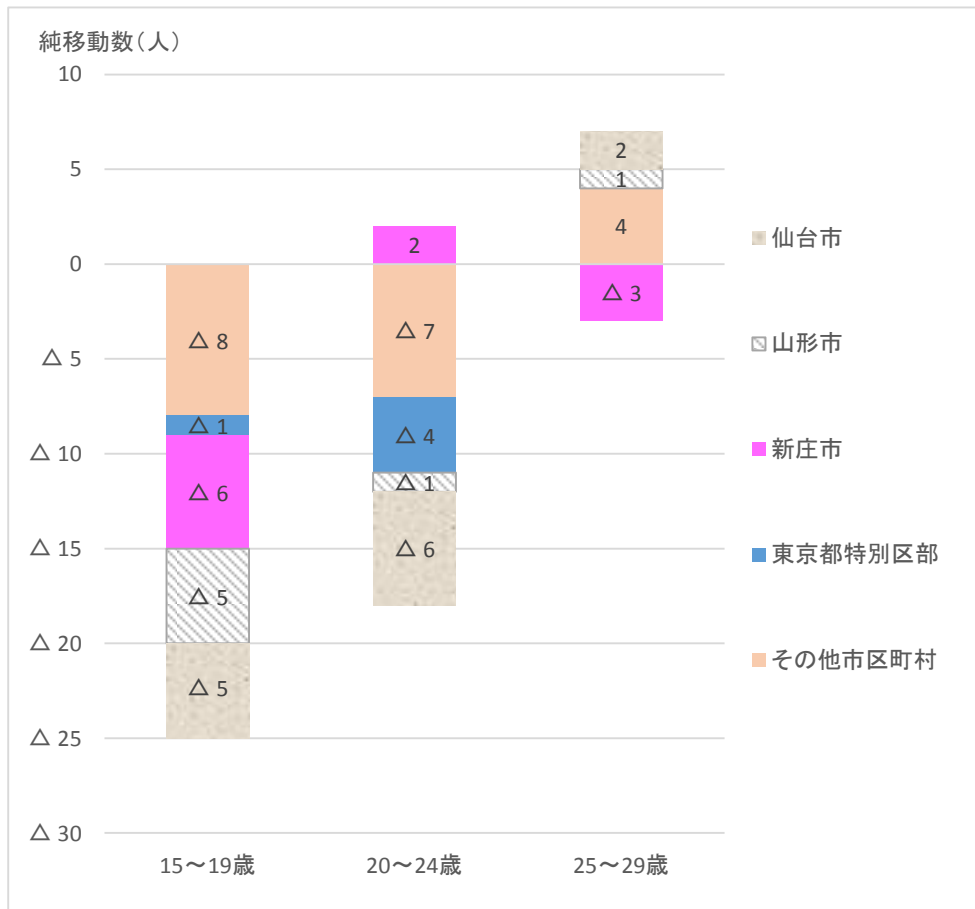
(単位:人)

市区町村		転入者数				転出者数			
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	転入者計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	転出者計
宮城県	仙台市	0	4	0	4	3	6	4	13
山形県	山形市	1	0	1	2	0	8	2	10
	新庄市	1	4	7	12	5	8	9	22
	東根市	0	2	1	3	3	2	5	10
東京都	東京都特別区部	0	1	0	1	3	4	1	8
その他市区町村		3	20	10	33	22	29	14	65
全国計		5	31	19	55	36	57	35	128

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成

(注) 15～29歳の転入者数または転出者数が5人以上の市区町村を掲載。

図表 29 15～29 歳の人口移動状況(平成 24(2012)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 15～29歳の転入者数または転出者数が5人以上の市区町村を掲載。

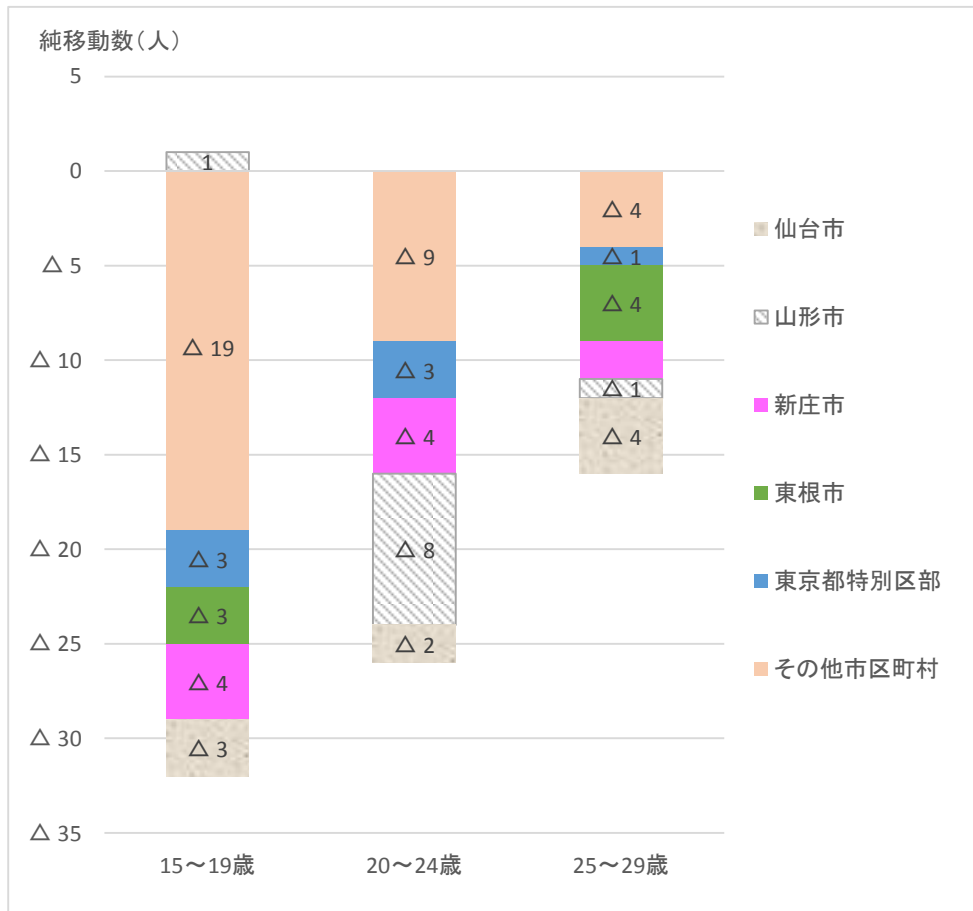
図表 30 15～29歳の市区町村別純移動数(平成 24(2012)年)

(単位:人)

市区町村		純移動数			
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	計
宮城県	仙台市	△ 5	△ 6	2	△ 9
山形県	山形市	△ 5	△ 1	1	△ 5
	新庄市	△ 6	2	△ 3	△ 7
東京都	東京都特別区部	△ 1	△ 4	0	△ 5
その他市区町村		△ 8	△ 7	4	△ 11
全国計		△ 25	△ 16	4	△ 37

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 15～29歳の転入者数または転出者数が5人以上の市区町村を掲載。

図表 31 15～29 歳の人口移動状況(平成 25(2013)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 15～29 歳の転入者数または転出者数が 5 人以上の市区町村を掲載。

図表 32 15～29 歳の市区町村別純移動数(平成 25(2013)年)

(単位:人)

市区町村		純移動数			計
		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	
宮城県	仙台市	△ 3	△ 2	△ 4	△ 9
	山形県	1	△ 8	△ 1	△ 8
山形県	新庄市	△ 4	△ 4	△ 2	△ 10
	東根市	△ 3	0	△ 4	△ 7
東京都	東京都特別区部	△ 3	△ 3	△ 1	△ 7
その他市区町村		△ 19	△ 9	△ 4	△ 32
全国計		△ 31	△ 26	△ 16	△ 73

(3) 昼夜間人口の推移

昼夜間人口をみると、いずれの年においても、夜間人口（常住人口）に比べて昼間人口が少なくなっている。昼は真室川町外へ通勤や通学をしている町民が多い。

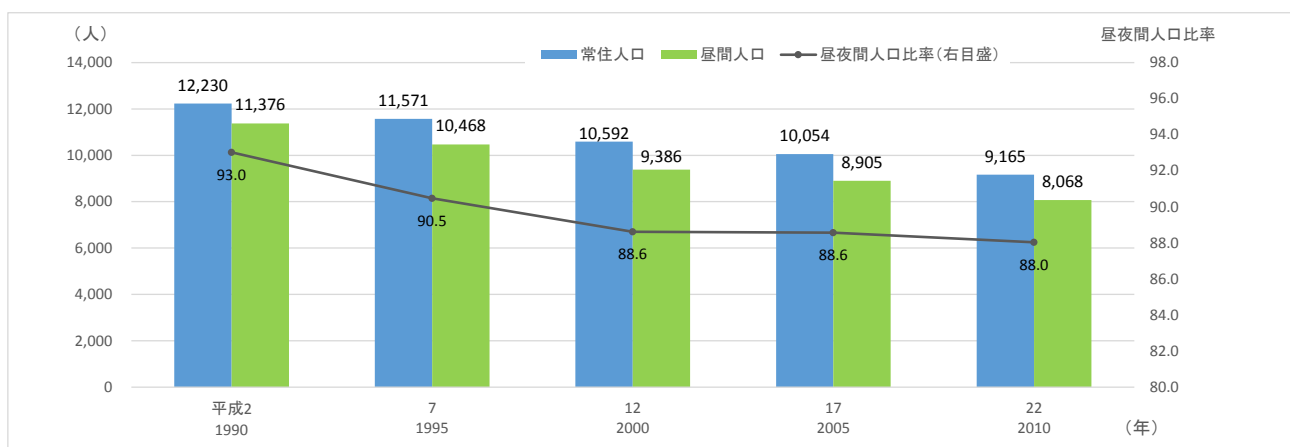
※A市の昼間人口=A市の常住人口（夜間人口・・・A市で調査された人）

－（A市から他の市区町村へ通勤・通学している人）

＋（他の市区町村からA市へ通勤・通学している人）

※昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）

図表 33 昼夜間人口の推移



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 35 通勤・通学による流入・流出口(15歳以上)(平成22(2010)年)

(単位:人)

	他市町村からの流入人口 (他市町村に常住し、真室川町へ通勤・通学)			他市区町村への流出口 (真室川町に常住し、他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内総数	824	755	69	1,867	1,585	282
真室川町を除く最上地域	780	712	68	1,601	1,432	169
新庄市	(403)	(363)	(40)	(1,238)	(1,073)	(165)
金山町	(154)	(153)	(1)	(120)	(117)	(3)
鮭川村	(139)	(117)	(22)	(157)	(157)	-
戸沢村	(35)	(35)	-	(35)	(35)	-
舟形町	(23)	(19)	(4)	(20)	(20)	-
村山地域	38	37	1	214	131	83
東根市	(8)	(8)	-	(23)	(23)	-
尾花沢市	8	7	1	(36)	(34)	(2)
山形市	7	7	-	(99)	(28)	(71)
天童市	5	5	-	(34)	(25)	(9)
庄内地域	6	6	-	51	21	30
酒田市	3	3	-	27	11	16
置賜地域	0	0	0	1	1	0
県外総数	5	5	-	61	49	12
仙台市	-	-	-	(15)	(10)	5
湯沢市	(2)	(2)	-	(13)	(13)	-

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

(注) 流入者または流出者が20人以上の市町村を掲載。

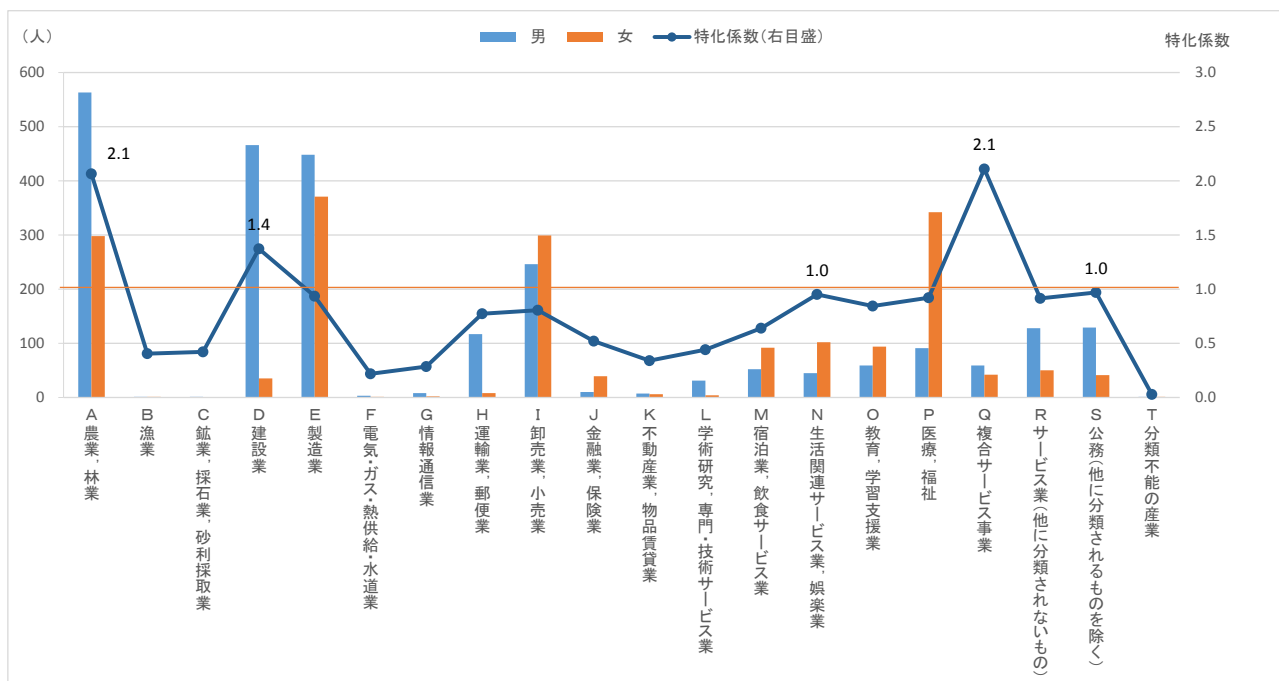
1-4 年齢や就労等の状況分析

(1) 男女別産業人口の状況

男女別に産業人口の状況を見ると、男性は、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」の順に就業者が多く、女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっている。

特化係数（真室川町の X 産業の就業者比率 / 山形県の X 産業の就業者比率）をみると、「農業、林業」、「建設業」が 1.0 を上回り、山形県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。「複合サービス事業」も高い水準となっているが、就業者数そのものが少ないことに留意する必要がある。

図表 36 男女別産業人口の状況(平成 22(2010)年)



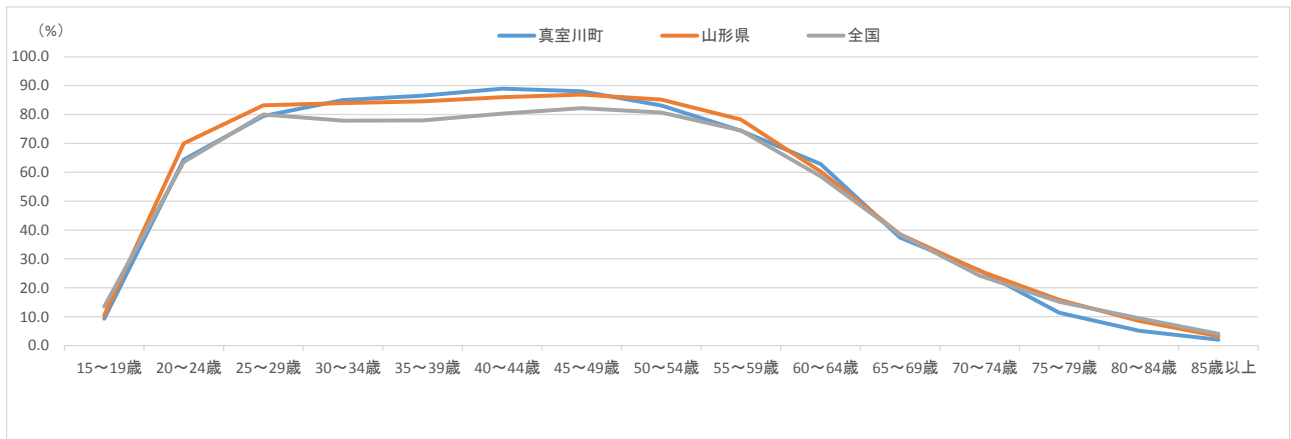
出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

(2) 年齢階級別就業率

年齢階級別に就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）をみると、30～54歳までは全国に比べて就業率が高くなっている。30～49歳については山形県と比べても就業率が高い。

※就業率（%）＝就業者数／15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く）×100

図表 37 年齢階級別就業率(平成 22(2010)年)



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 38 年齢階級別就業率(平成 22(2010)年)

(単位: %)

	真室川町	山形県	全国
15～19歳	9.4	10.4	13.5
20～24歳	64.4	70.0	63.5
25～29歳	79.5	83.2	80.1
30～34歳	85.0	83.9	77.9
35～39歳	86.5	84.6	78.0
40～44歳	88.9	86.0	80.3
45～49歳	88.1	86.9	82.2
50～54歳	83.1	85.2	80.7
55～59歳	74.4	78.3	74.5
60～64歳	62.9	60.3	58.6
65～69歳	37.4	38.5	38.4
70～74歳	26.0	25.8	24.2
75～79歳	11.4	15.8	15.2
80～84歳	5.1	8.5	9.5
85歳以上	2.1	3.3	4.1

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

2. 将来人口および世帯数の推計と分析

2-1 将来推計人口

(1) 推計の前提条件

将来人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と表記）」の推計方法をベースに、人口増減を「自然増減^(注1)」と「社会増減^(注2)」の2要素に分けて、以下3つのパターンで推計を行った。

パターン1：社人研の推計方法に準拠した推計

パターン2：日本創成会議の推計方法に準拠した推計

パターン3：真室川町の独自推計

推計にあたっては、町内人口を「現在の真室川町が新設合併して誕生した昭和31（1956）年9月以前の3町村（旧真室川町、旧及位村、旧安楽城村）に区分」して推計し、これらを積み上げて町全体の将来推計人口を算定した。

なお、推計の前提となる基準人口については、平成22（2010）年の国勢調査を用いた。

（注1）「自然増減」：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。

（注2）「社会増減」：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。

図表 39 推計の前提条件

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
パターン1 【社人研推計準拠】	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22（2010）年の国勢調査における全国平均と本町の「こども女性比」の格差（比）をとり、その格差（比）が平成27（2015）年以降、平成52（2040）年まで一定と仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳未満では「山形県の生残率」を仮定値とした 65歳以上では「本町の生残率」を仮定値とした（山形県内の市町村間で生残率の差が生じるため） 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17（2005）～22（2010）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～32（2020）年まで定率で0.5倍に縮小し、その値が平成52（2040）年まで一定と仮定。 	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年
	<p><2045年以降の仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成57（2045）～72（2060）年にかけての各推計年次においては仮定値が公表されていないため、平成47（2035）～平成52（2040）年までの仮定値をそのまま適用。 		

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
<p>パターン2 【日本創成会議推計準拠】</p>	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同じ <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1で算出された平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成27(2015)年～平成52(2040)年まで同水準で推移すると仮定。 	<p>2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年</p>
<p>パターン3 【真室川町独自推計】</p>	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てに関する施策等が奏功し、結婚をし子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去されて、出生率が次第に向上すると想定。 平成22(2010)年時点の本町の合計特殊出生率(1.44)が、我が国の人口置換水準(2.10)をわずかに下回る水準(2.07)に平成52(2040)年まで定率で上昇すると仮定。 (各推計年次の合計特殊出生率は、以下のように設定) 平成27(2015)年=1.53 平成32(2020)年=1.62 平成37(2025)年=1.71 平成42(2030)年=1.80 平成47(2035)年=1.94 平成52(2040)年以降のTFRは2.07で一定すると仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援など雇用創出に繋がる施策等が奏功し、進学等を理由にいったん町外へ転出した若者のUターン(地元回帰)を中心とした転入増加が生じると想定。 平成22(2010)年時点で社会増減のマイナス(転出>転入)が生じている年齢階級については、今後定率でマイナスが縮小し、平成52(2040)年に均衡する(転出=転入)と仮定。 平成57(2045)年以降の移動(純移動率)は均衡を維持すると仮定 	<p>2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年</p>

(2) 総人口の推計結果

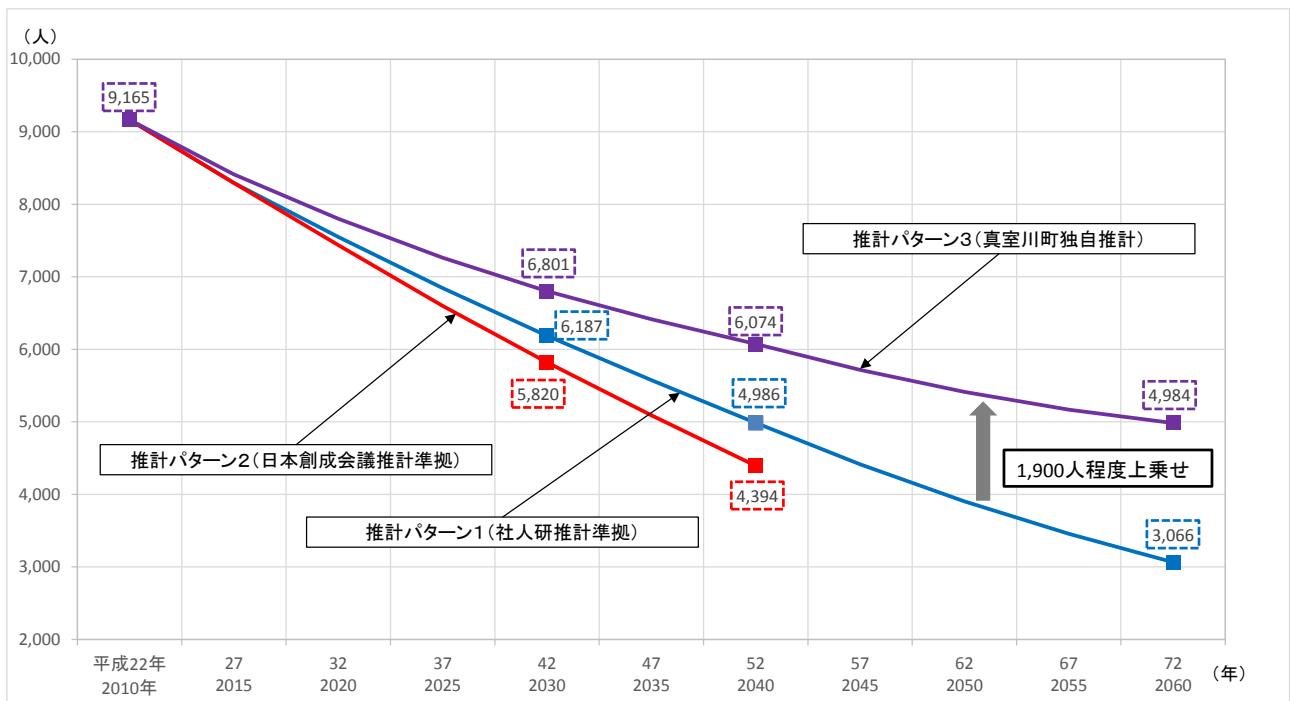
パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）、パターン3（真室川町独自推計）による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ4,986人、4,394人、6,074人となっている。各パターンを比較すると、総人口はパターン3で最も多く、次いでパターン1、パターン2の順になっている。

パターン3（真室川町独自推計）は、自然増減と社会増減の両方が今後改善すると仮定した場合の推計パターンである。「自然増減」に関しては、結婚や子育てに関する施策等が奏功し、結婚をし子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去されて、出生率が次第に向上するとの想定にしたがい、「合計特殊出生率が平成52（2040）年以降に2.07となるように定率で上昇する」と仮定している。出生数の増加により「今後は自然増減のマイナス幅が縮小する」と想定している。

一方の「社会増減」に関しては、雇用の創出等により若年層にみられる町外への転出超過が抑制され、過去に町外へ転出した住民のUターンなどにより転入が増加するとの想定にしたがい、「平成22（2010）年時点では社会増減数のマイナス（転出>転入）となっているものを、今後定率で縮小させ平成52（2040）年以降は均衡する（転出=転入）」と仮定している。

パターン2（日本創成会議推計準拠）は、社会移動が平成22年（2010年）から27年（2015年）までの全国の純移動数と概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づいた推計パターンであり、人口減少の速度が最も早い見通しとなっている。

図表 40 パターン別の将来推計人口



出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」および「日本創成会議」の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

〔人口〕

(単位：人)

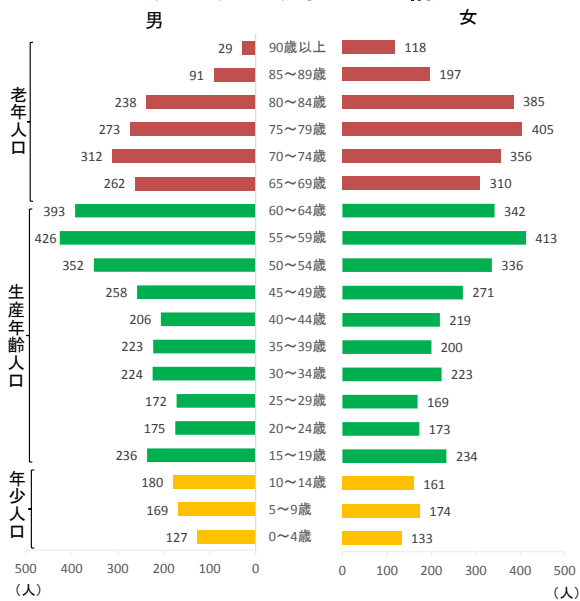
	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1(社人研推計準拠)	9,165	8,295	7,549	6,844	6,187	5,574	4,986	4,416	3,905	3,458	3,066
パターン2(日本創成会議推計準拠)	9,165	8,295	7,436	6,600	5,820	5,089	4,394	-	-	-	-
パターン3(真室川町独自推計)	9,165	8,411	7,800	7,263	6,801	6,416	6,074	5,718	5,413	5,169	4,984

〔指数(2010年=100)〕

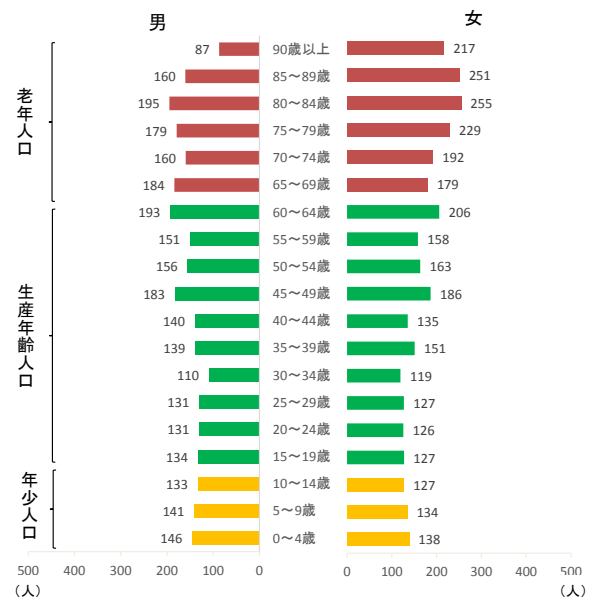
	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1(社人研推計準拠)	100.0	90.5	82.4	74.7	67.5	60.8	54.4	48.2	42.6	37.7	33.5
パターン2(日本創成会議推計準拠)	100.0	90.5	81.1	72.0	63.5	55.5	47.9	-	-	-	-
パターン3(真室川町独自推計)	100.0	91.8	85.1	79.2	74.2	70.0	66.3	62.4	59.1	56.4	54.4

図表 41 真室川町独自推計における将来の人口構造

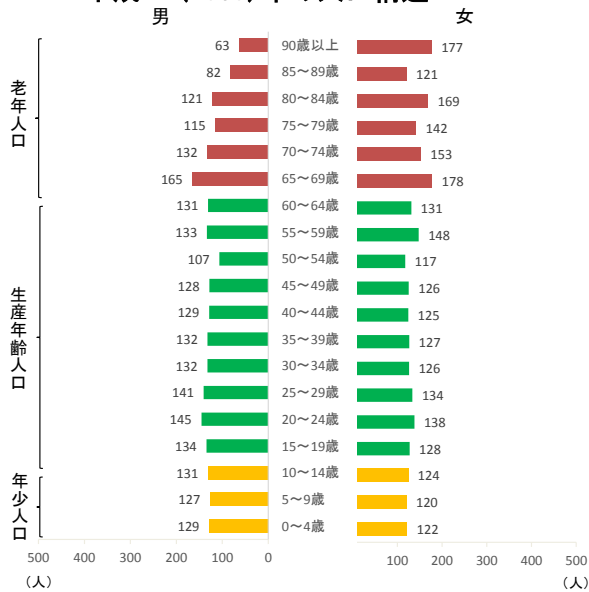
平成 22(2010)年の人口構造



平成 52(2040)年の人口構造



平成 72(2060)年の人口構造



本町の平成 22 (2010) 年時点の人口構造は、出生数の低下と若年層の減少により、若い世代の人口割合が低くなっている。

真室川町独自推計では、若い世代の U ターンなどによる転入増加 (= マイナスの社会増減の改善) や合計特殊出生率の向上 (= マイナスの自然増減の改善) を図る施策の効果を見込み、総人口を推計している。

今後の人口構造をみると、平成 72 (2060) 年にはあらゆる世代が安定し高齢化に歯止めがかかり、超長期的には緩やかな人口増加に転じていくものと見込まれる。

(3) 地区別人口の推計結果

町内を3地区(旧1町2村)で区分し、将来推計人口を平成22(2010)年人口(国勢調査)を100とした指数で見ると、パターン1(社人研推計準拠)では、平成32(2020)年には旧真室川町と旧安楽城村の2地区が80~90に、旧及位村が70~80に低下すると見込まれる。平成52年(2040)年には旧真室川町と旧安楽城村が50~60に、旧及位村は47.4に低下すると見込まれる。3地区を合わせた本町全体では54.4であり、平成22(2010)年から52(2040)年までの30年間で、現在の人口は半分近くまで減少すると見込まれている。

パターン2(日本創成会議推計準拠)では、平成32(2020)年に旧真室川町と旧安楽城村が80~90に、旧及位村が78.1に低下すると見込まれる。平成52年(2040)年には旧真室川が50.3、旧及位村と旧安楽城が40~50に低下すると見込まれる。3地区を合わせた本町全体では47.9であり、平成22(2010)年から52(2040)年までの30年間で、現在の人口は半分以上減少すると見込まれている。

パターン3(真室川町独自推計)では、パターン1やパターン2に比べて人口減少の速度が緩やかな見通しであり、平成32(2020)年には全3地区が80~90にとどまると見込まれる。平成52年(2040)年には、旧真室川町が70.0、旧安楽城村が64.2、旧及位村は56.7へ低下する。本町全体では66.3であり、平成22(2010)年から52(2040)年までの30年間で、現在の3割強の人口が減少すると見込まれる。

全体的な傾向として各地区の分布に関して推計パターンごとの差異はさほど見られない。

図表 42 人口増減状況別地区数の推移(平成22年対比)

パターン1(社人研推計準拠)

平成22年(2010年)を 100とした指数	平成32年 2020年		52 2040	
	地区数(地区名)	割合	地区数(地区名)	割合
100超		0.0%		0.0%
90~100		0.0%		0.0%
80~90	2(真室川、安楽城)	66.6%		0.0%
70~80	1(及位)	33.3%		0.0%
60~70		0.0%		0.0%
60以下		0.0%	2(真室川、安楽城)	66.6%
うち50以下		0.0%	1(及位)	33.3%
計	3	100.0%	3	100.0%

パターン2(日本創成会議推計準拠)

平成22年(2010年)を 100とした指数	平成32年 2020年		52 2040	
	地区数(地区名)	割合	地区数(地区名)	割合
100超		0.0%		0.0%
90~100		0.0%		0.0%
80~90	2(真室川、安楽城)	66.6%		0.0%
70~80	1(及位)	33.3%		0.0%
60~70		0.0%		0.0%
60以下		0.0%	1(真室川)	33.3%
うち50以下		0.0%	2(及位、安楽城)	66.6%
計	3	100.0%	3	100.0%

パターン3（真室川町独自推計）

平成22年(2010年)を 100とした指数	平成32年 2020年		52 2040	
	地区数(地区名)	割合	地区数(地区名)	割合
100超		0.0%		0.0%
90～100		0.0%		0.0%
80～90	3(真室川、及位、安楽城)	100.0%		0.0%
70～80		0.0%	1(真室川)	33.3%
60～70		0.0%	1(安楽城)	33.3%
60以下		0.0%	1(及位)	33.3%
うち50以下		0.0%		0.0%
計	3	100.0%	3	100.0%

図表 43 地区別将来推計人口

パターン1 (社人研推計準拠)

[人口] (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	5,376	4,887	4,476	4,088	3,728	3,394	3,071	2,753	2,457	2,191	1,952
及位	1,622	1,442	1,285	1,140	1,006	884	769	661	570	493	430
安楽城	2,167	1,966	1,789	1,617	1,452	1,296	1,146	1,002	878	773	685
計	9,165	8,295	7,549	6,844	6,187	5,574	4,986	4,416	3,905	3,458	3,066

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	100.0	90.9	83.3	76.0	69.4	63.1	57.1	51.2	45.7	40.8	36.3
及位	100.0	88.9	79.2	70.3	62.0	54.5	47.4	40.7	35.1	30.4	26.5
安楽城	100.0	90.7	82.5	74.6	67.0	59.8	52.9	46.2	40.5	35.7	31.6
計	100.0	90.5	82.4	74.7	67.5	60.8	54.4	48.2	42.6	37.7	33.5

出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に準拠しフィデア総合研究所が推計。

パターン2 (日本創成会議推計準拠)

[人口] (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
真室川	5,376	4,887	4,406	3,936	3,502	3,094	2,702
及位	1,622	1,442	1,267	1,101	949	810	680
安楽城	2,167	1,966	1,763	1,562	1,369	1,186	1,012
計	9,165	8,295	7,436	6,600	5,820	5,089	4,394

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
真室川	100.0	90.9	82.0	73.2	65.1	57.5	50.3
及位	100.0	88.9	78.1	67.9	58.5	49.9	41.9
安楽城	100.0	90.7	81.4	72.1	63.2	54.7	46.7
計	100.0	90.5	81.1	72.0	63.5	55.5	47.9

出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「日本創成会議」の推計に準拠しフィデア総合研究所が推計。

パターン3 (真室川町独自推計)

[人口] (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	5,376	4,960	4,633	4,352	4,115	3,926	3,764	3,589	3,429	3,296	3,192
及位	1,622	1,460	1,322	1,201	1,094	1,003	920	838	771	720	682
安楽城	2,167	1,992	1,844	1,710	1,591	1,487	1,390	1,291	1,213	1,153	1,110
計	9,165	8,411	7,800	7,263	6,801	6,416	6,074	5,718	5,413	5,169	4,984

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	100.0	92.3	86.2	80.9	76.5	73.0	70.0	66.8	63.8	61.3	59.4
及位	100.0	90.0	81.5	74.0	67.5	61.8	56.7	51.7	47.5	44.4	42.0
安楽城	100.0	91.9	85.1	78.9	73.4	68.6	64.2	59.6	56.0	53.2	51.2
計	100.0	91.8	85.1	79.2	74.2	70.0	66.3	62.4	59.1	56.4	54.4

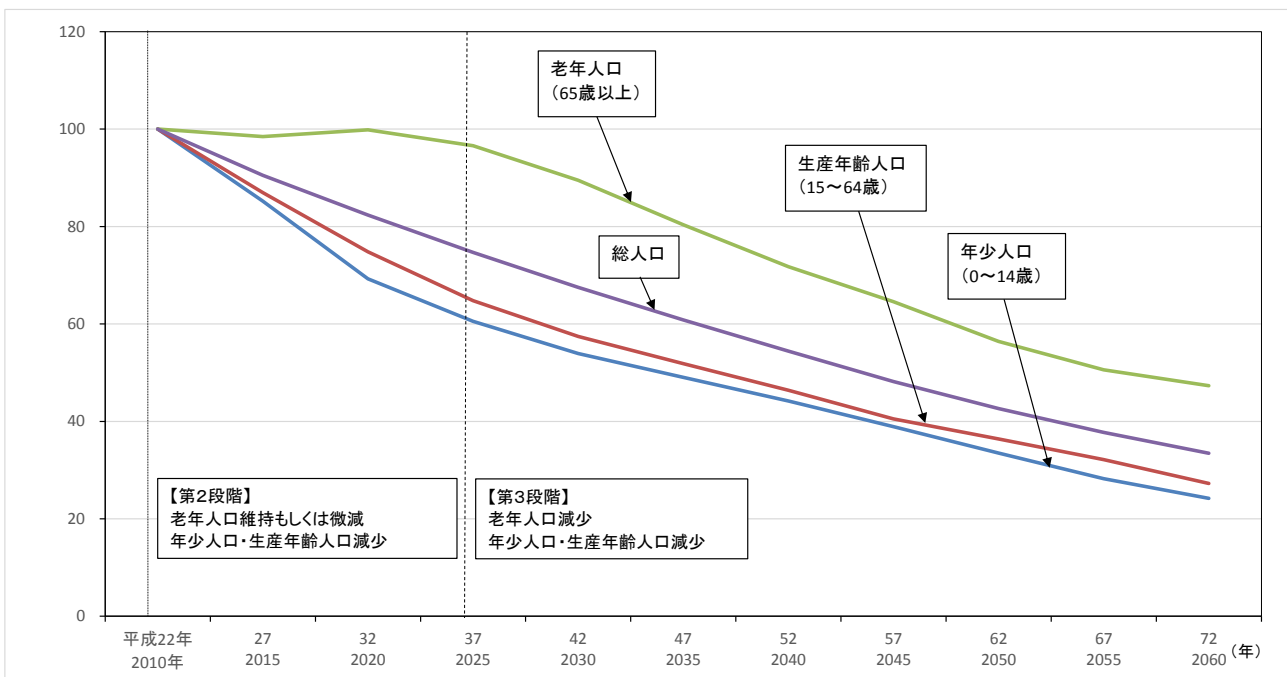
出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降はフィデア総合研究所が推計。

(4) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階^(注)を経て進行するとされている。

パターン1（社人研推計準拠）のデータをもとに本町の「人口減少段階」を分析すると、すでに本町では総人口の減少と老年人口の維持・微減を繰り返しており、「第2段階」に該当する。平成37（2025）年以降は老年人口が減少傾向に転じることから、「第3段階」に突入すると見込まれる。

図表 44 平成22(2010)年を100とした人口の減少段階



	平成22年 (2010年)	27 2015			32 2020			52 2040			72 2060		
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階
年少人口(0~14歳)	944	804	85.2		654	69.3		417	44.2		229	24.2	
生産年齢人口(15~64歳)	5,245	4,560	86.9	2	3,924	74.8	2	2,434	46.4	3	1,429	27.2	3
老年人口(65歳以上)	2,976	2,930	98.5		2,972	99.9		2,136	71.8		1,409	47.3	

(注) 人口減少段階の定義〔平成22→72（2010→2060）年〕

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：(一社) 北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

次に、3地区（旧1町2村）ごとに「人口減少段階」を整理すると、パターン1からパターン3までの全推計パターンにおいて、平成32年（2020年）には旧安楽城村が「第1段階」に該当し、旧真室川町と旧及位村が「第2段階」に該当する。旧安楽城村では町全体に比べて人口減少の進み方がやや遅いものの、平成52年（2040年）には旧安楽城村も含めた全地区が「第3段階」に該当すると見込まれる。

なお、社会増減と自然増減（合計特殊出生率）に独自の仮定を設定したパターン3においても、その結果はパターン1とほぼ同じであり傾向に差異は見られない。

図表 45 地区別人口減少段階(まとめ)

	人口減少段階の区分	2020年 平成32年		2040年 平成52年		2060年 平成72年	
		地区数	地区名	地区数	地区名	地区数	地区名
パターン1 (社人研推計準拠)	第1段階	1	安楽城	0		0	
	第2段階	2	(全町)、真室川、及位	0		0	
	第3段階	0		3	(全町)、真室川、及位、安楽城	3	(全町)、真室川、及位、安楽城
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	第1段階	1	安楽城	0			
	第2段階	2	(全町)、真室川、及位	0			
	第3段階	0		3	(全町)、真室川、及位、安楽城		
パターン3 (真室川町独自推計)	第1段階	1	(全町)、安楽城	0		0	
	第2段階	2	真室川、及位	0		0	
	第3段階	0		3	(全町)、真室川、及位、安楽城	3	(全町)、真室川、及位、安楽城

図表 46 地区別人口減少段階

パターン1 (社人研推計準拠)

地区名	年齢3区分	平成22年	27			32			52			72		
		2010年	2015	2020	2040	2060	人口(人)	指数(2010年=100)	人口減少段階	人口(人)	指数(2010年=100)	人口減少段階	人口(人)	指数(2010年=100)
真室川	年少人口(0~14歳)	642	535	83.3		420	65.4	2	270	42.1		148	23.1	
	生産年齢人口(15~64歳)	3,081	2,732	88.7	2	2,437	79.1	2	1,536	49.8	3	943	30.6	3
	老年人口(65歳以上)	1,653	1,620	98.0		1,618	97.9		1,265	76.5		861	52.1	
及位	年少人口(0~14歳)	121	104	86.3		85	70.1		53	43.4		29	23.8	
	生産年齢人口(15~64歳)	897	745	83.1	2	611	68.1	2	351	39.1	3	185	20.6	3
	老年人口(65歳以上)	604	592	98.0		589	97.6		366	60.5		216	35.8	
安楽城	年少人口(0~14歳)	181	165	91.1		149	82.3		94	51.9		52	28.5	
	生産年齢人口(15~64歳)	1,267	1,083	85.5	2	876	69.1	1	547	43.2	3	302	23.8	3
	老年人口(65歳以上)	719	718	99.8		764	106.2		505	70.2		331	46.1	
全体	年少人口(0~14歳)	944	804	85.2		654	69.3		417	44.2		229	24.2	
	生産年齢人口(15~64歳)	5,245	4,560	86.9	2	3,924	74.8	2	2,434	46.4	3	1,429	27.2	3
	老年人口(65歳以上)	2,976	2,930	98.5		2,972	99.9		2,136	71.8		1,409	47.3	

パターン2 (日本創成会議推計準拠)

地区名	年齢3区分	平成22年	27			32			52		
		2010年	2015	2020	2040	2060	人口(人)	指数(2010年=100)	人口減少段階	人口(人)	指数(2010年=100)
真室川	年少人口(0~14歳)	642	535	83.3		414	64.5		235	36.5	
	生産年齢人口(15~64歳)	3,081	2,732	88.7	2	2,393	77.7	2	1,317	42.8	3
	老年人口(65歳以上)	1,653	1,620	98.0		1,599	96.7		1,150	69.6	
及位	年少人口(0~14歳)	121	104	86.3		84	69.1		64	52.8	
	生産年齢人口(15~64歳)	897	745	83.1	2	601	67.0	2	412	45.9	3
	老年人口(65歳以上)	604	592	98.0		582	96.4		474	78.4	
安楽城	年少人口(0~14歳)	181	165	91.1		147	81.2		82	45.2	
	生産年齢人口(15~64歳)	1,267	1,083	85.5	2	862	68.1	1	473	37.3	3
	老年人口(65歳以上)	719	718	99.8		754	104.9		457	63.6	
全体	年少人口(0~14歳)	944	804	85.2		645	68.3		380	40.3	
	生産年齢人口(15~64歳)	5,245	4,560	86.9	2	3,856	73.5	2	2,202	42.0	3
	老年人口(65歳以上)	2,976	2,930	98.5		2,935	98.6		2,081	69.9	

パターン3 (真室川町独自推計)

地区名	年齢3区分	平成22年	27			32			52			72		
		2010年	2015	2020	2040	2060	人口(人)	指数(2010年=100)	人口減少段階	人口(人)	指数(2010年=100)	人口減少段階	人口(人)	指数(2010年=100)
真室川	年少人口(0~14歳)	642	574	89.4		507	79.0		532	82.9		488	76.0	
	生産年齢人口(15~64歳)	3,081	2,757	89.5	2	2,491	80.8	2	1,878	60.9	3	1,713	55.6	3
	老年人口(65歳以上)	1,653	1,629	98.5		1,636	99.0		1,354	81.9		991	60.0	
及位	年少人口(0~14歳)	121	113	93.4		103	85.4		104	85.8		96	79.5	
	生産年齢人口(15~64歳)	897	752	83.8	2	623	69.4	2	425	47.3	3	338	37.7	3
	老年人口(65歳以上)	604	595	98.5		596	98.6		392	64.9		247	41.0	
安楽城	年少人口(0~14歳)	181	178	98.4		179	98.8		184	101.6		170	93.7	
	生産年齢人口(15~64歳)	1,267	1,092	86.2	1	893	70.5	1	665	52.5	3	561	44.3	3
	老年人口(65歳以上)	719	722	100.4		772	107.4		542	75.4		380	52.8	
全体	年少人口(0~14歳)	944	865	91.7		789	83.6		820	86.9		753	79.8	
	生産年齢人口(15~64歳)	5,245	4,601	87.7	2	4,007	76.4	1	2,967	56.6	3	2,612	49.8	3
	老年人口(65歳以上)	2,976	2,945	99.0		3,004	100.9		2,288	76.9		1,618	54.4	

(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 将来人口のシミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

将来人口推計におけるパターン 1（社人研推計準拠）をベースに、以下の 2 つのシミュレーションを行い、本町の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析した。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
シミュレーション 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率(TFR)が平成 42(2030)年までに人口置換水準(TFR=2.1)まで上昇すると仮定。 本町の場合、平成 22(2010)年の TFR は 1.44 であることから、平成 27(2015)年以降の TFR は以下のように推移すると仮定。 <p>平成 27(2015)年の TFR : 1.44 平成 32(2020)年の TFR : 1.50 平成 37(2025)年の TFR : 1.80</p> <p>※ 現状値が設定値(2015年; 1.3、2020年; 1.5、2025年; 1.8、2030年; 2.1)を超えている場合は、「現状値<設定値」となる年まで現状値のまま推移すると仮定する。 (→本町は 2015 年が該当)</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）と同じ
シミュレーション 2	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 転入と転出が均衡して推移すると仮定(純移動率がゼロで推移) 	

パターン 1（社人研推計準拠）とシミュレーション 1 とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析する。

シミュレーション 1 は、人口移動に関する仮定をパターン 1（社人研推計準拠）と同じにして、出生に関する仮定のみを変えている。シミュレーション 1 による平成 52（2040）年の総人口をパターン 1（社人研推計準拠）による平成 52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に 25 年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

次に、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響

度（社会増減の影響度）を分析する。

シミュレーション 2 は、出生の仮定をシミュレーション 1 と同じにして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション 2 による平成 52（2040）年の総人口をシミュレーション 1 による平成 52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に 25 年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

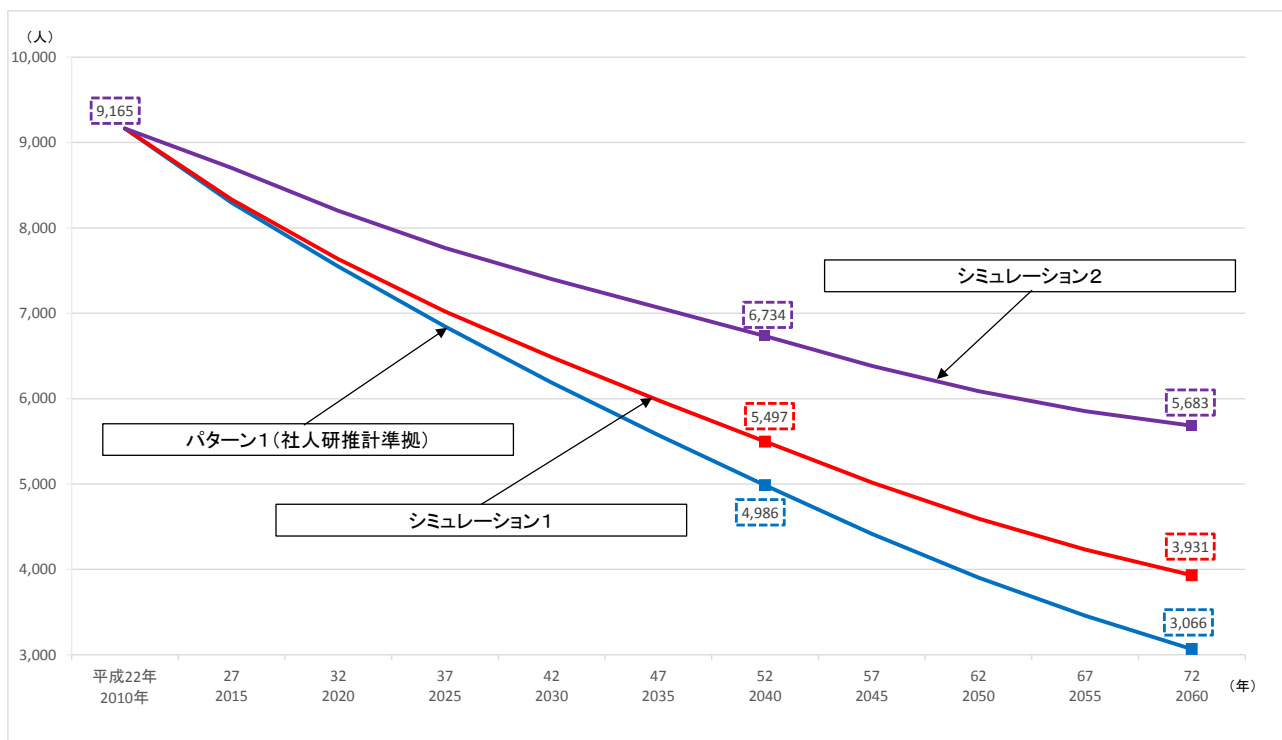
以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の 5 段階評価（下記参照）により整理した。

図表 47 自然増減および社会増減の影響度

自然増減の影響度					
(シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口) / (パターン 1 の平成 52 (2040) 年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい					
社会増減の影響度					
(シミュレーション 2 の平成 52 (2040) 年の総人口) / (シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい					

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014 年。

図表 48 総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(注) シミュレーション 1 :

(自然増減) 2030 年までに TFR=2.1 (2015 年 ; 1.44、2020 年 ; 1.50、2025 年 ; 1.80)

(社会増減) パターン 1 (社人研推計準拠) と同じ

シミュレーション 2 :

(自然増減) 2030 年までに TFR=2.1 (2015 年 ; 1.44、2020 年 ; 1.50、2025 年 ; 1.80)

(社会増減) 転出と転入が均衡

[人口]

(単位 : 人)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1(社人研推計準拠)	9,165	8,295	7,549	6,844	6,187	5,574	4,986	4,416	3,905	3,458	3,066
シミュレーション1	9,165	8,334	7,636	7,021	6,485	5,982	5,497	5,017	4,595	4,233	3,931
シミュレーション2	9,165	8,703	8,200	7,764	7,401	7,067	6,734	6,384	6,088	5,855	5,683

② 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町は、自然増減の影響度が「4（影響度 110%以上 115%未満）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120%以上 130%未満）」となっており、山形県全体と比べると自然増減・社会増減ともに影響度が高く、なかでも社会増減の影響度がより高くなっている。

今後予測される急速な人口減少に歯止めをかけるためには、出生率の向上など「人口の自然増」をもたらす施策、これと同時に、進学や就職などを理由とした転出者の抑制や UIJ ターンなどによる転入者の増加など「人口の社会増」をもたらす施策の両方が不可欠になっている。

図表 49 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 =5,497 (人) パターン1の2040年推計人口 =4,986 (人) → 5,497 (人) /4,986 (人) =110.2%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 =6,734 (人) シミュレーション1の2040年推計人口 =5,497 (人) → 6,734 (人) /5,497 (人) =122.5%	4

(注) 山形県全体では、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となっている。

周辺自治体では、自然増減の影響度「4」の市町村；戸沢村、社会増減の影響度「4」の市町村；金山町、最上町、鮭川村、戸沢村

なお、この分析による地区単位での、自然増減と社会増減の影響度は以下の通りである。社会増減の影響度は全地区で「4」となっており、自然増減の影響度は旧及位村で「3」、旧真室川町と旧安楽城の両地区で「4」となっている。しかしながら、旧及位村は旧町村の区分では最も人口が少ないであり、本町では地区単位でのバラつきはほとんど見られない。

図表 50 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(地区別)

		自然増減の影響度(2040年)					計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度(2040年)	1	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0	0
	4	0	0	1 及位	2 (全町)、真室川、安楽城	0	3
	5	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	2	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	66.6%	0.0%	100.0%

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年に準拠し、フィデア総合研究所作成。

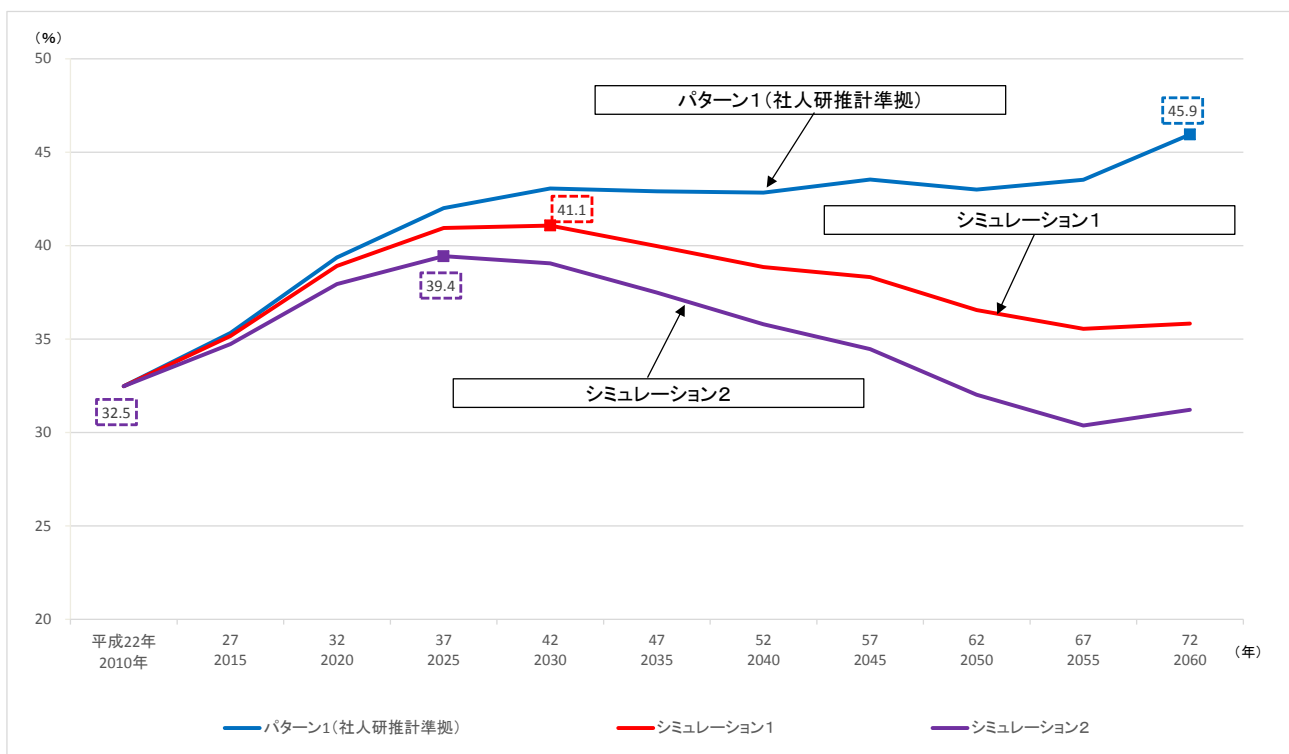
③ 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1・2について、平成52（2040）年時点の仮定を平成72（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では平成52（2040）年を超えても老年人口比率は上昇を続ける。

一方、シミュレーション1においては、平成42（2030）年まで出生率が上昇するとの仮定により、人口構造の高齢化抑制の効果が平成42（2030）年頃に現れ始め、41.1%でピークになり、その後低下する。

シミュレーション2においては、平成37（2025）年まで出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡に向かうとの仮定により、高齢化抑制効果が平成42（2030）年頃から現れ始め、39.4%をピークとしてその後は低下する。したがって、高齢化抑制効果はシミュレーション1よりも高いことがわかる。

図表 51 老年人口比率の長期推計



2-2 将来推計世帯数

(1) 推計の前提条件

世帯数は「世帯主の数」に等しいことを利用して、各コーホート（5歳階級）の推計人口に、それぞれの年齢層における世帯主の割合（世帯主率）を掛け合わせることによって、各コーホートの推計世帯主数、すなわち推計世帯数を求めている。推計式は下記の通り。

$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数（平成22年時点）}}{\text{人口（平成22年時点）}} \quad (t: \text{推計年次})$$

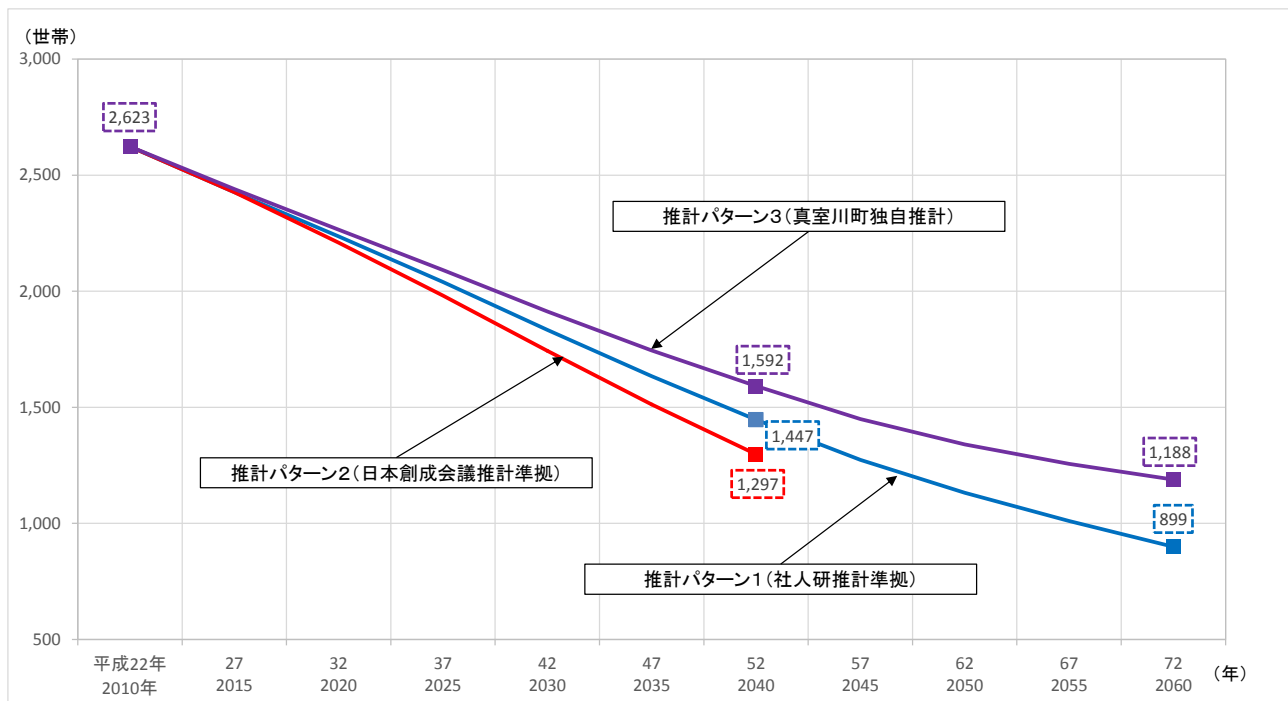
(2) 総世帯数の推計結果

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）、パターン3（真室川町独自推計）による平成52（2040）年の総世帯数は、それぞれ1,447世帯、1,297世帯、1,592世帯となっている。平成72（2060）年の総世帯数は、パターン1で899世帯、パターン3で1,188世帯となっている。

平成22（2010）年の世帯数が半数以下になると見込まれるのは、パターン1（社人研推計準拠）で平成57（2045）年、パターン2（日本創成会議推計準拠）で平成52年（2040年）、パターン3（真室川町独自推計）で平成67（2055）年となっている。

ここでは世帯数の将来推計を世帯主率と推計人口を基準にして行っているため、推計パターンごとの傾向は、先述した総人口の推計結果と同じである。

図表 52 パターン別将来推計世帯数



出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」および「日本創成会議」の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計。

〔世帯数〕

(単位：世帯)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1(社人研推計準拠)	2,623	2,427	2,236	2,040	1,834	1,634	1,447	1,273	1,132	1,011	899
パターン2(日本創成会議推計準拠)	2,623	2,427	2,209	1,981	1,743	1,513	1,297	-	-	-	-
パターン3(真室川町独自推計)	2,623	2,440	2,266	2,092	1,913	1,745	1,592	1,449	1,340	1,256	1,188

〔指数(2010年=100)〕

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1(社人研推計準拠)	100.0	92.5	85.3	77.8	69.9	62.3	55.2	48.5	43.1	38.5	34.3
パターン2(日本創成会議推計準拠)	100.0	92.5	84.2	75.5	66.5	57.7	49.5	-	-	-	-
パターン3(真室川町独自推計)	100.0	93.0	86.4	79.7	72.9	66.5	60.7	55.3	51.1	47.9	45.3

(3) 地区別の将来推計世帯数

将来推計世帯数を地区別でみると、パターン1（社人研推計準拠）では、旧及位村で世帯数の減少がより速く進むものと見込まれる。同地区の世帯数は平成22(2010)年時点で531世帯だが、平成42(2030)年には半数以下の242世帯まで減少し、平成72(2060)年には4分の1程度の135世帯まで減少すると見込まれる。また、旧真室川町では平成62(2050)年、旧安楽城村では平成57(2045)年に、現在の世帯数が平成22(2010)年時点の半数以下になると見込まれる。なお、パターン2（日本創成会議推計準拠）では、平成52(2040)年の世帯数が全地区で平成22(2010)年の半分程度まで減少すると見込まれる。

なお、この傾向に地区ごとの差異はみられない

図表 53 地区別将来推計世帯数

パターン1（社人研推計準拠）

[世帯数] (単位：世帯)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	1,485	1,355	1,263	1,168	1,065	965	866	775	699	631	569
及位	531	465	417	370	326	282	242	207	178	156	135
安楽城	607	607	556	501	443	388	339	292	254	224	196
計	2,623	2,427	2,236	2,040	1,834	1,634	1,447	1,273	1,132	1,011	899

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	100.0	91.3	85.1	78.7	71.7	65.0	58.3	52.2	47.1	42.5	38.3
及位	100.0	87.6	78.6	69.7	61.3	53.0	45.6	38.9	33.6	29.4	25.4
安楽城	100.0	99.9	91.6	82.6	73.1	64.0	55.8	48.0	41.9	36.8	32.2
計	100.0	92.5	85.3	77.8	69.9	62.3	55.2	48.5	43.1	38.5	34.3

パターン2（日本創成会議推計準拠）

[世帯数] (単位：世帯)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
真室川	1,485	1,355	1,248	1,135	1,012	893	776
及位	531	465	412	360	310	261	217
安楽城	607	607	550	487	422	359	304
計	2,623	2,427	2,209	1,981	1,743	1,513	1,297

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
真室川	100.0	91.3	84.0	76.4	68.1	60.1	52.3
及位	100.0	87.6	77.6	67.7	58.3	49.1	40.9
安楽城	100.0	99.9	90.5	80.2	69.5	59.2	50.1
計	100.0	92.5	84.2	75.5	66.5	57.7	49.5

パターン3（真室川町独自推計）

[世帯数] (単位：世帯)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	1,485	1,363	1,280	1,198	1,111	1,031	953	884	830	787	754
及位	531	468	423	379	339	300	266	234	210	192	176
安楽城	607	610	563	514	462	414	372	331	300	277	258
計	2,623	2,440	2,266	2,092	1,913	1,745	1,592	1,449	1,340	1,256	1,188

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
真室川	100.0	91.8	86.2	80.7	74.8	69.4	64.2	59.5	55.9	53.0	50.8
及位	100.0	88.1	79.6	71.4	63.9	56.6	50.1	44.1	39.5	36.2	33.2
安楽城	100.0	100.5	92.8	84.7	76.2	68.3	61.4	54.5	49.4	45.6	42.5
計	100.0	93.0	86.4	79.7	72.9	66.5	60.7	55.3	51.1	47.9	45.3

3. 人口の将来展望

3-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

本町の人口は、昭和30(1955)年の17,118人をピークに減少に転じ、平成22(2010)年時点で9,195人まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計方法に準じた人口推計では、平成52(2040)年に4,986人、平成72(2060)年に3,066人になると推計されている。

人口構造面では、年少人口、生産年齢人口の減少が進む一方で、高齢化率は32.5%に達しており、将来推計においても老年人口の割合は、年少人口や生産年齢人口の割合に比べて高い状態が続くと見込まれている。こうした人口構造では、将来における人口減少のペースを加速させる可能性が高いことから、早期に若者の定住促進や出生率向上の取組みを行ない、人口減少のペースを減速させるための土台作りに取り組むことが必要である。

(2) 必要な対策方針

① 転入者の増加に向けた対策(社会増減)

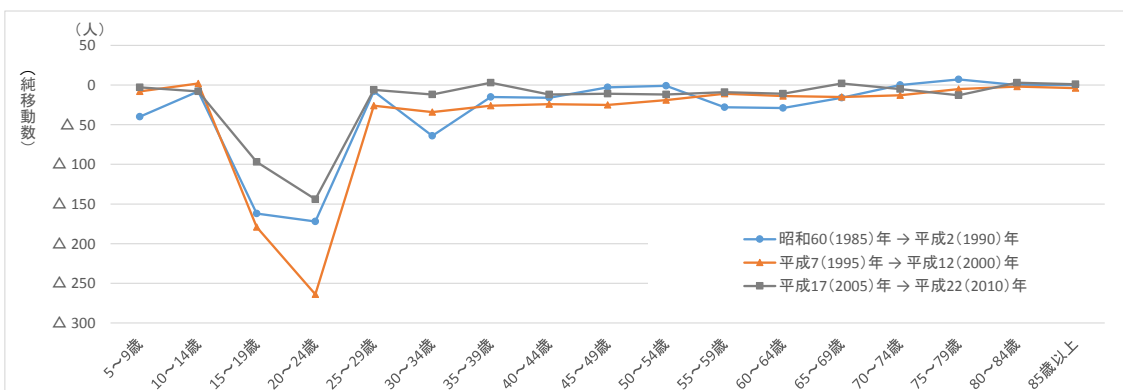
社会増減を分析すると、1980年代後半から2010年代前半にかけて、ほとんどの年齢階級で一貫して転出超過となっており、なかでも15~24歳の層で進学や就職に伴う大幅な転出超過がみられる。

高校卒業時の転出から大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰(転入)を差し引いた転出超過を抑制することが最優先の課題となっている。進学先の卒業時の地元回帰(転入)増加策については、「機会・条件整備」と「動機付け」の2点が重要である。

「機会・条件整備」では、本町で就職したくても賃金水準や自分が就きたい仕事の有無が問題となって地元回帰が叶わない若者を少しでも減らすための取組みが不可欠である。地元回帰を考える若者からすれば就業場所が必ずしも町内である必要はなく、町内に居住しながら近隣の市町村に通勤するという選択も当然あり得る。より多くの若者の地元回帰を呼びこむためには、新庄市を中心とした近隣市町村と連携しながら、最上地域全体としての雇用吸収力を高めていく取組みが必要である。

一方の「動機付け」については、生まれ育った地元への愛着を育むことであり、就業機会の有無とは別に、若い時期に進学や就職でいったん地元を離れるとはいえ、いずれは地元に帰ってきたいという意志を若い世代に涵養するための取組みが不可欠である。

図表 54 年齢階級別移動数(再掲)



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

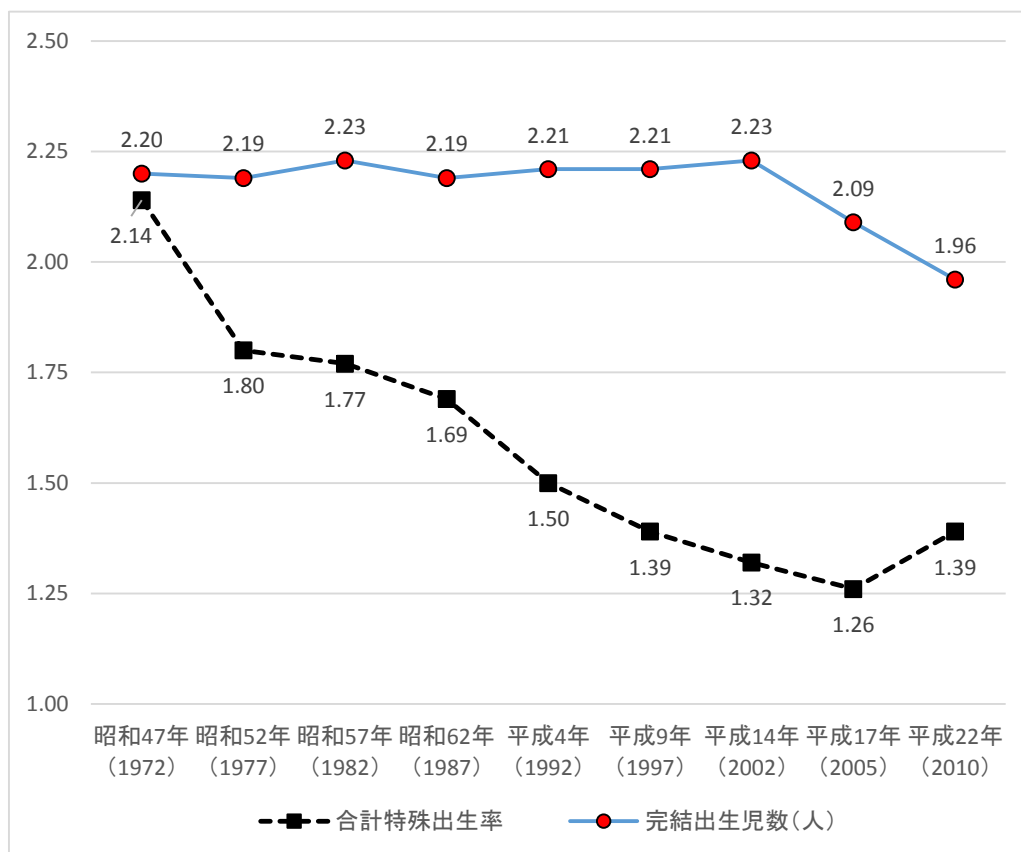
② 出生率回復に向けた対策（自然増減）

出生数の回復のためには、特に20～39歳の女性人口の増加を図るとともに、本町において安心して結婚・出産・子育てができる環境整備が必要である。しかし、こうした従来から議論されている取組みと併せて重要なのが、婚姻率の向上である。

ここでは、合計特殊出生率とは別に「完結出生児数」に着目する。完結出生児数とは結婚からの経過期間が15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなすことができる。我が国の合計特殊出生率と完結出生児数の推移を比較すると、合計特殊出生率が低下傾向を示す一方で、完結出生児数はさほど低下しておらず安定的である。婚姻後一定期間を経た夫婦間には安定的な数の子どもが生まれていて、その数はさほど減っていないことが分かる。

つまり、出生率低下は、生涯未婚率の上昇や平均初婚年齢の上昇などに現れる「有配偶率の低下」が主因と考えられる。したがって、出生率回復に向けた対策で最優先に取り組むべきことは、結婚後の出産・子育て支援策の充実よりも、まずは結婚支援策（出会いの機会提供や、婚活支援）、結婚できる環境（安定した就業の機会、一定の所得、住まいの確保など）の整備ということになる。

図表 55 合計特殊出生率と完結出生児数の推移(全国)



出典：合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、完結出生児数は国立社会保障・人口問題研究所

「第14回出生動向調査」をもとにフィデア総合研究所作成

3-2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する分析や推計の結果を考慮し、本町が目指すべき人口規模について以下のように展望する。

真室川町が展望する人口規模
平成 52 (2040) 年に人口規模 6,074 人、平成 72 (2060) 年に人口規模 4,984 人を維持することを目指す。

総人口は、平成 52 (2040) 年に 6,074 人、平成 72 (2060) 年に 4,984 人を維持することを目指す。これは、社人研の推計と比べると、それぞれ 1,088 人、1,918 の総人口の押し上げになる。

また、高齢化率については、社人研推計によると一貫して上昇を続け、平成 72 (2060) 年には 45.94% になると見込まれる。一方で、本町の将来展望にみる高齢化率は今後上昇を続けるものの、平成 42 (2030) 年の 40.5% をピークにその後は減少に転じ、平成 72 (2060) 年には 32.47% まで低下すると見込まれる。(平成 72 (2060) 年の高齢化率 32.47% は平成 22 (2010) 年の高齢化率と同水準)

長期的展望を達成するための前提条件は以下のとおり。

(1) 合計特殊出生率の目標

平成 22 (2010) 年の本町の合計特殊出生率は「1.44」で、山形県全体 (1.48) や最上地域 8 市町村の平均 (1.58) と比べるとやや低い水準となっている。出生率が低下している背景には、20～39 歳の女性人口の減少や未婚率の上昇があり、町内で安心して結婚・出産・子育てができる環境整備が重要である。

一方、今回の住民アンケート調査では、20 歳代・30 歳代の町民が“理想とする”子どもの人数は「2.56」人、“現実的な”子どもの人数は「2.06」人であった。この調査結果からは、結婚支援策や結婚して子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を除去する施策を推進していくならば、中長期的には出生率を上昇させ人口置換水準の出生率 (2.07) を展望することも不可能ではないと言えよう。

そこで、本町では国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に準じて、平成 32 (2020) 年に 1.62、平成 42 (2030) 年に 1.80 というように段階的に上昇させて、平成 52 (2040) 年には 2.07 を達成することを目指す。(平成 52 (2040) 年以降は横這いと仮定)

(2) 社会増減数の目標

現状では転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている。社会増減の分析については、1990 年代から 2010 年代までの暦年で比較した結果、転出超過に占める 15～19 歳、20～24 歳の割合が高い。

近年では年少人口の減少によって転出超過と転入超過の幅が縮小傾向にあるものの、転入超過にはなっていない。

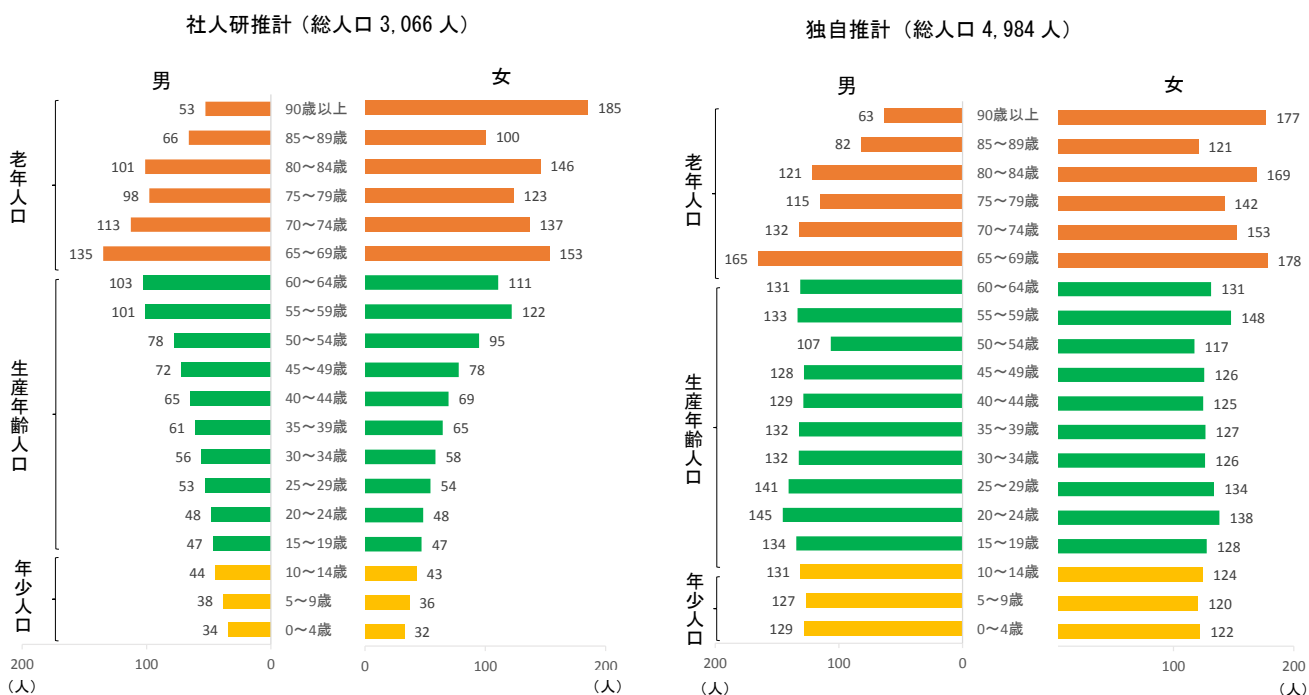
また、平成 25 (2013) 年の状況をみると、転出先については、6 割が県内、4 割が県外に転出しており、県内では新庄市への転出が最も多く、県外では仙台市や首都圏への転出が多くなっている。

転出超過につながる要因としては、本町の雇用吸収力が弱いことが挙げられ、若者が働きやすい雇用

環境の改善や真室川ブランドを活かした魅力ある業種の創造が不可欠である。進学を理由に一度町外へ転出した若者の地元回帰を図る施策の推進等により、平成 27 (2015) 年から平成 52 (2040) 年の 25 年間で、転出超過をゼロにする（社会増減を均衡させる）ことを目指す。

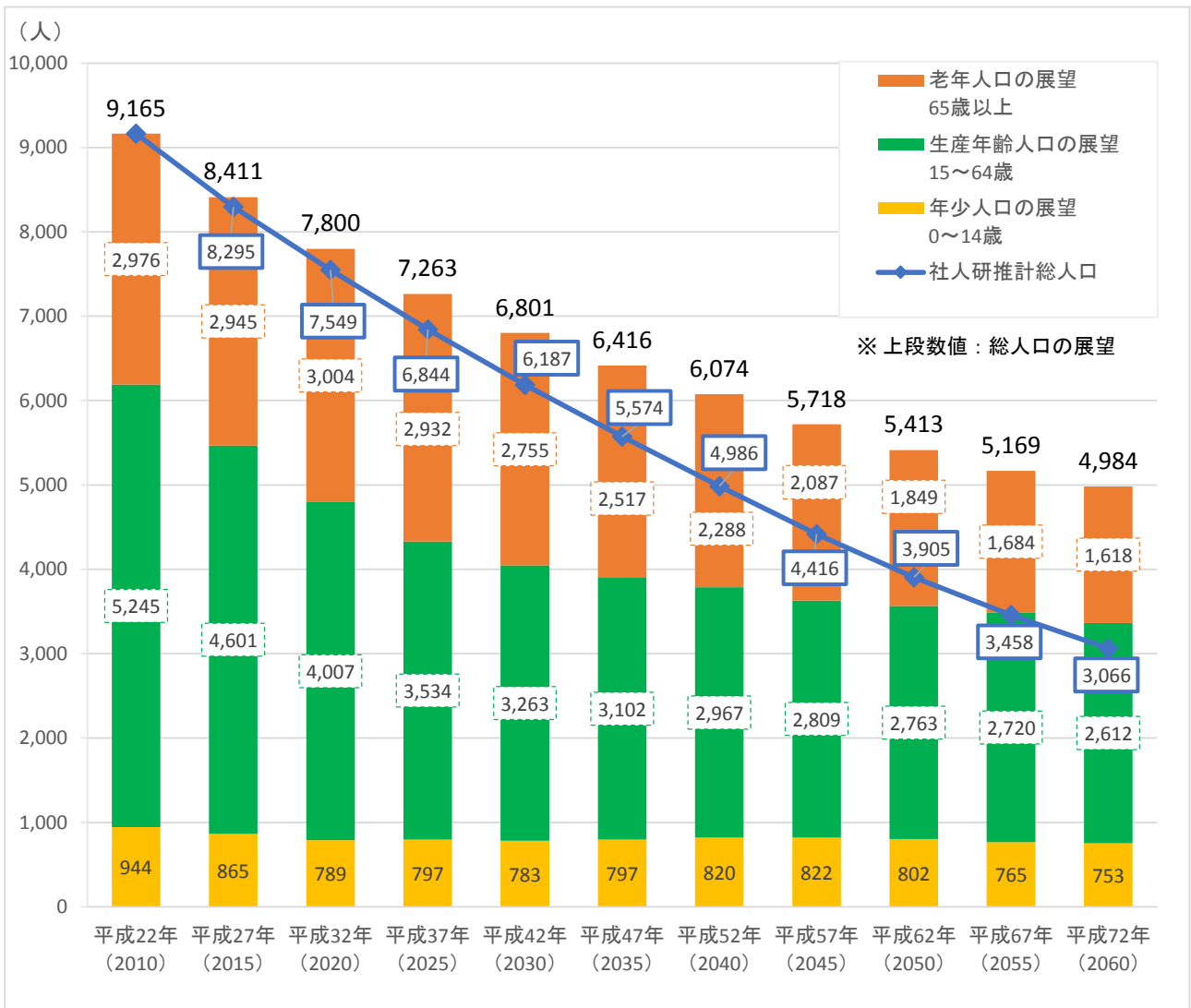
具体的には、平成 22 (2010) 年の純移動率のマイナスを 5 年ごとに 6 分の 1 ずつ（約 16.6% ずつ）定率で圧縮させ、平成 52 (2040) 年の純移動数ゼロ（転入数と転出数が均衡し社会増減数がゼロ）を達成することを目指す。（平成 52 (2040) 年以降はこれを維持する）

図表 56 人口ピラミッド(平成 72(2060)年時点)



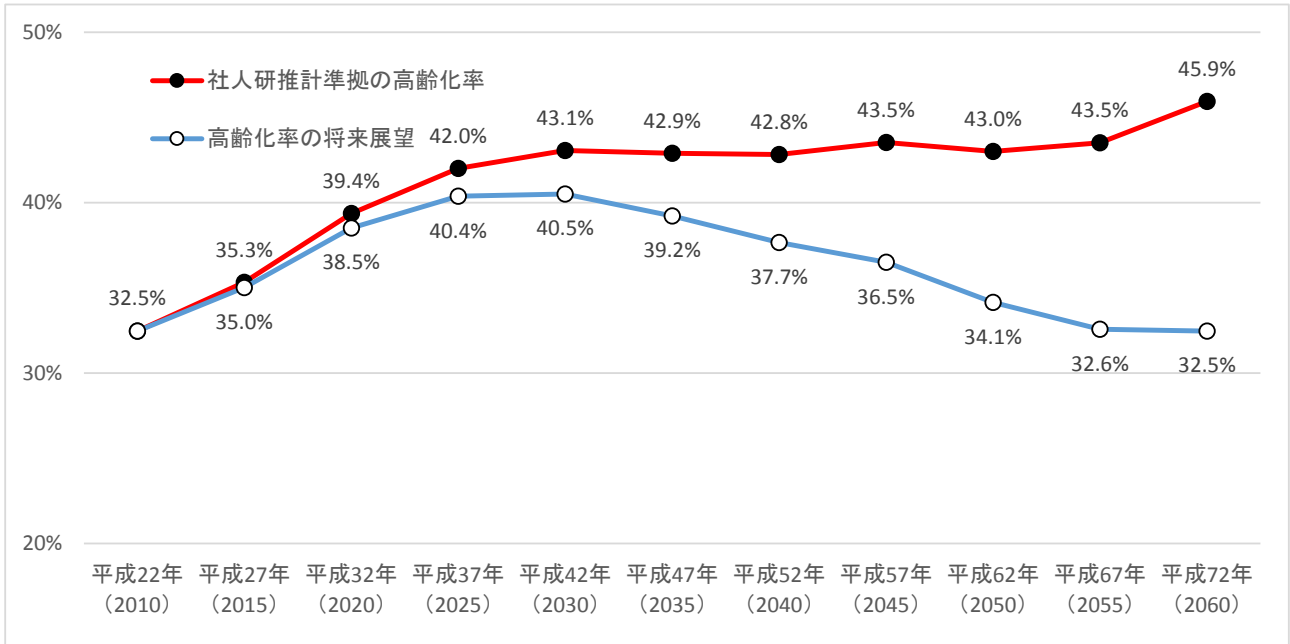
図表 57 真室川町の総人口および年齢3区分別人口の将来展望

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
年少人口 0～14歳	944 (10.3%)	865 (10.3%)	789 (10.1%)	797 (11.0%)	783 (11.5%)	797 (12.4%)	820 (13.5%)	822 (14.4%)	802 (14.8%)	765 (14.8%)	753 (15.1%)
生産年齢人口 15～64歳	5,245 (57.2%)	4,601 (54.7%)	4,007 (51.4%)	3,534 (48.7%)	3,263 (48.0%)	3,102 (48.4%)	2,967 (48.8%)	2,809 (49.1%)	2,763 (51.0%)	2,720 (52.6%)	2,612 (52.4%)
老年人口 65歳以上	2,976 (32.5%)	2,945 (35.0%)	3,004 (38.5%)	2,932 (40.4%)	2,755 (40.5%)	2,517 (39.2%)	2,288 (37.7%)	2,087 (36.5%)	1,849 (34.1%)	1,684 (32.6%)	1,618 (32.5%)
総人口	9,165 (100%)	8,411 (100%)	7,800 (100%)	7,263 (100%)	6,801 (100%)	6,416 (100%)	6,074 (100%)	5,718 (100%)	5,413 (100%)	5,169 (100%)	4,984 (100%)
【参考】 社人研推計総人口	9,165	8,295	7,549	6,844	6,187	5,574	4,986	4,416	3,905	3,458	3,066



出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

図表 58 真室川町の高齢化率の将来展望



出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に準拠し、フィデア総合研究所が推計。

— 以上 —